

## 第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成 1 8 年 3 月 1 4 日 (火曜日)

### 議事日程

平成 1 8 年 3 月 1 4 日 午前 9 時 3 0 分 開議

- 日程第 1 議案第 9 号 大山町に収入役を置かない条例の制定について
- 日程第 2 議案第 10 号 大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 日程第 3 議案第 11 号 大山町風力発電事業基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第 12 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 5 議案第 13 号 大山町退休寺高橋辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 6 議案第 14 号 大山町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 15 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 16 号 大山町長等及び職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 17 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 18 号 農村地域工業等導入促進法に基づく指定地域内における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 19 号 大山町人権交流センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 20 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 21 号 大山町立学校等設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 22 号 大山町公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 23 号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 24 号 大山町立学校給食センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議案第 25 号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 18 議案第 26 号 平成 18 年度大山町一般会計予算
- 日程第 19 議案第 27 号 平成 18 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 20 議案第 28 号 平成 18 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 29 号 平成 18 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 30 号 平成 18 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 23 議案第 31 号 平成 18 年度大山町地域休養施設特別会計予算

- 日程第 24 議案第 32 号 平成 18 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金  
貸付事業特別会計予算
- 日程第 25 議案第 33 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 26 議案第 34 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 27 議案第 35 号 平成 18 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 28 議案第 36 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 29 議案第 37 号 平成 18 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 30 議案第 38 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 39 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 40 号 平成 18 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 41 号 平成 18 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 42 号 平成 18 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 43 号 平成 18 年度大山町中山財産区特別会計予算
- 日程第 36 議案第 44 号 平成 18 年度大山町上中山財産区特別会計予算
- 日程第 37 議案第 45 号 平成 18 年度大山町下中山財産区特別会計予算
- 日程第 38 議案第 46 号 平成 18 年度大山町逢坂財産区特別会計予算
- 日程第 39 議案第 47 号 平成 18 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 40 議案第 48 号 平成 18 年度大山町索道事業会計予算
- 日程第 41 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 42 特別委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 43 議案第 49 号 平成 17 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 44 議案第 50 号 平成 17 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 45 議案第 51 号 平成 17 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算  
（第 2 号）
- 日程第 46 議案第 52 号 平成 17 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 47 議案第 53 号 平成 17 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 48 議案第 54 号 平成 17 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金  
貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 49 議案第 55 号 平成 17 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 50 議案第 56 号 平成 17 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
（第 3 号）
- 日程第 51 議案第 57 号 平成 17 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 52 議案第 58 号 平成 17 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 53 議案第 59 号 平成 17 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第 4 号）

- 日程第 54 議案第 60 号 平成 17 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第 4 号)
- 日程第 55 議案第 61 号 平成 17 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 56 議案第 62 号 平成 17 年度大山町温泉事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 57 議案第 63 号 平成 17 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 58 議案第 64 号 平成 17 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 59 議案第 65 号 平成 17 年度大山町索道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 60 議案第 66 号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更  
する協議について

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 9 号 大山町に収入役を置かない条例の制定について
- 日程第 2 議案第 10 号 大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条  
例の制定について
- 日程第 3 議案第 11 号 大山町風力発電事業基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第 12 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 5 議案第 13 号 大山町退休寺高橋辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 6 議案第 14 号 大山町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 15 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第 8 議案第 16 号 大山町長等及び職員の給与の特例に関する条例の制定につい  
て
- 日程第 9 議案第 17 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関  
する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 18 号 農村地域工業等導入促進法に基づく指定地域内における固定  
資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 19 号 大山町人権交流センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 20 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 21 号 大山町立学校等設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 22 号 大山町公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 23 号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 24 号 大山町立学校給食センター条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第 17 議案第 25 号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 18 議案第 26 号 平成 18 年度大山町一般会計予算

- 日程第 19 議案第 27 号 平成 18 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 20 議案第 28 号 平成 18 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 29 号 平成 18 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 30 号 平成 18 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 23 議案第 31 号 平成 18 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 24 議案第 32 号 平成 18 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金  
貸付事業特別会計予算
- 日程第 25 議案第 33 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 26 議案第 34 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 27 議案第 35 号 平成 18 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 28 議案第 36 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 29 議案第 37 号 平成 18 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 30 議案第 38 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 39 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 40 号 平成 18 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 41 号 平成 18 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 42 号 平成 18 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 43 号 平成 18 年度大山町中山財産区特別会計予算
- 日程第 36 議案第 44 号 平成 18 年度大山町上中山財産区特別会計予算
- 日程第 37 議案第 45 号 平成 18 年度大山町下中山財産区特別会計予算
- 日程第 38 議案第 46 号 平成 18 年度大山町逢坂財産区特別会計予算
- 日程第 39 議案第 47 号 平成 18 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 40 議案第 48 号 平成 18 年度大山町索道事業会計予算
- 日程第 41 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 42 特別委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 43 議案第 49 号 平成 17 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 44 議案第 50 号 平成 17 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 45 議案第 51 号 平成 17 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算  
（第 2 号）
- 日程第 46 議案第 52 号 平成 17 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 47 議案第 53 号 平成 17 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 48 議案第 54 号 平成 17 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金  
貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 49 議案第 55 号 平成 17 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 50 議案第 56 号 平成 17 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算

(第3号)

日程第 51 議案第 57 号 平成 17 年度大山町老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 52 議案第 58 号 平成 17 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 53 議案第 59 号 平成 17 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第 4 号)

日程第 54 議案第 60 号 平成 17 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 55 議案第 61 号 平成 17 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 56 議案第 62 号 平成 17 年度大山町温泉事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 57 議案第 63 号 平成 17 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 58 議案第 64 号 平成 17 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 4 号)

日程第 59 議案第 65 号 平成 17 年度大山町索道事業会計補正予算 (第 3 号)

日程第 60 議案第 66 号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について

---

#### 出席議員 (21 名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美智恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美保子
9 番 秋 田 美喜雄	10 番 尾 古 博 文
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 二 宮 淳 一	16 番 椎 木 学
17 番 野 口 俊 明	18 番 沢 田 正 己
19 番 荒 松 廣 志	20 番 西 山 富三郎
21 番 鹿 島 功	

---

#### 欠席議員 (なし)

---

#### 事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿                      書記 …………… 汐 田 美 穂

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 山 口 隆 之                      助役 …………… 田 中 祥 二  
教育長 …………… 山 田 晋                      代表監査委員 …………… 椎 木 喜久男

大山支所長	……………	田 中 豊	中山支所長	……………	河 崎 博 光
総務課長	……………	諸 遊 雅 照	企画情報課長	……………	後 藤 透
住民生活課長	……………	福 田 勝 清	税務課長	……………	坂 田 修
地域整備課長	……………	押 村 彰 文	産業振興課長	……………	渡 辺 収
水道課長	……………	小 西 正 記	福祉保健課長	……………	松 岡 久美子
人権推進課長	……………	近 藤 照 秋	学校教育課長	……………	高 見 晴 美
社会教育課長	……………	麴 谷 昭 久	観光商工課長	……………	福 留 弘 明
会計課長	……………	金 平 隆 哉	農業委員会事務局長	……………	高 見 公 治

### 午前9時30分開議

○議長（鹿島 功君） ただいまの出席議員は21名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 議案第9号

○議長（鹿島 功君） 日程第1、議案第9号 大山町に収入役を置かない条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第9号の質疑を終わります。

#### 日程第2 議案第10号

○議長（鹿島 功君） 日程第2、議案第10号 大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第10号の質疑を終わります。

#### 日程第3 議案第11号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第11号 大山町風力発電事業基金条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第11号の質疑を終わります。

#### 日程第4 議案第12号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第12号 大山町大山辺地に係る総合整備計画

の策定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第12号の質疑を終わります。

---

#### 日程第5 議案第13号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第13号 大山町退休寺高橋辺地に係る総合整備計画の策定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第13号の質疑を終わります。

---

#### 日程第6 議案第14号

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議案第14号 大山町職員定数条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第14号の質疑を終わります。

---

#### 日程第7 議案第15号

○議長（鹿島 功君） 日程第7、議案第15号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。1番、近藤議員。

○議員（1番 近藤大介君） この条例に関して質問いたします。昨日、施政方針の中で職員の給与を3%削減という方針を伺いました。住民の中では、3%では少ないのではないかという意見もありますけれど、財政改革のために、職員の皆さんにもご協力いただいて、歳出の削減を図っていこうという方向性を評価したいと思っておりますけれども3%のみならず今回の人事院勧告に基づいて、職員の給与を大幅に5%弱削減されるというような方向になっております。今回の条例によりますと、将来的にわたってかなりの職員の人件費が抑制されるのではないかというふうに見ております。人件費の削減ということでは、評価される場所ではありますけれど、反面あまりにも職員の給与が将来に渡って抑制されるというふうになりますと、町の職員の方の仕事に対する意欲と言いますか、士気の部分で影響を及ぼすことがないだろうかという懸念もあります。そういった部分で、職員の士気を高めていくという部分について町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんのご質問に答弁させていただきます。今回の職員の給与に関する条例の一部改正、これは大きく給与制度の変更に伴って本町におきましても人事院勧告を尊重し、その制度を導入するというものであります。ご指摘のように全般的には、職員の給与の大きな抑制につながるという改正ではあります。一方その中では、新たに人事院評価制度を導入する中で意欲ある職員につきましても、その評価によって、裁量の中で昇給を多くしていくということもできる制度になっているところでもあります。そういった中で当然今財政状況、厳しい状況でありますので、それに理解をいただくとともに更にその中での仕事に対する意欲を持ち、それなりの成果をあげる職員につきましても、その評価の中でその分見合った対応していくこともできる、そういう制度になっておるところでありますので、その運用をうまく我々としても考えながら職員の皆さんの意識を高めていきたいというふうに思っているところでもあります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第15号の質疑を終わります。

---

#### 日程第8 議案第16号

○議長（鹿島 功君） 日程第8、議案第16号 大山町長等及び職員の給与の特例に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第16号の質疑を終わります。

---

#### 日程第9 議案第17号

○議長（鹿島 功君） 日程第9、議案第17号 大山町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第17号の質疑を終わります。

---

#### 日程第10 議案第18号

○議長（鹿島 功君） 日程第10、議案第18号 農村地域工業等導入促進法に基づく指定地域内における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につ



いて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第18号の質疑を終わります。

---

#### 日程第11 議案第19号

○議長（鹿島 功君） 日程第11、議案第19号 大山町人権交流センター条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第19号の質疑を終わります。

---

#### 日程第12 議案第20号

○議長（鹿島 功君） 日程第12、議案第20号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第20号の質疑を終わります。

---

#### 日程第13 議案第21号

○議長（鹿島 功君） 日程第13、議案第21号 大山町立学校等設置条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第21号の質疑を終わります。

---

#### 日程第14 議案第22号

○議長（鹿島 功君） 日程第14、議案第22号 大山町公民館条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第22号の質疑を終わります。

---

#### 日程第15 議案第23号

○議長（鹿島 功君） 日程第15、議案第23号 大山町社会体育施設条例の一部を

改正する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第23号の質疑を終わります。

---

#### 日程第16 議案第24号

○議長（鹿島 功君） 日程第16、議案第24号 大山町立学校給食センター条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。6番、森田議員。

○議員（6番 森田 増範君） 質問いたします。給食センター条例の一部を改正するというございますけれども、中身につきまして見ますと3条、5条、6条の内容についての変更がございます。特に5条の中では給食センターからの食費の関係での給食費を町に納入するところが学校長というところになってくるわけでありまして、第6条では、食費の関係の単価について調整を行うということについて削除ということになるわけですが、まず1点、5条の件についてこのように変更されることについての目的はなんだろうかということが1点ございます。それから6条についての削除ということになりますと、金額ということについては、従来ですと学校給食の審議会ですか、そういうPTAとかそういうメンバー、学校関係の方も含めた中での協議をする中の中身の確認をしながら、算出金額等の詰めをしたようであったように思っておりますが、そういう場が無くなるということではないかと思っております、この2点についてまずお尋ねしたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長、もとえ教育長。答弁、いいですか、なら町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんのご質問については教育委員会の方から答弁させていただきます。

○町長（山口 隆之君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 学校給食のあり方について今回条例を改正するようお願いしておりますが、ご質問にあった背景でございますが、学校給食は当然学校教育の範疇として、これを実施しているところであります。合併する旧3町での対応は、それぞれ異なっておりましたが、この原則は引き続いて行っていきたいという具合に考えております。原則的なお話をいたしますと、学校給食の食数等については、学校長が学校給食センターにお願いをして、学校給食センターはその求めに応じて、学校給食を学校教育の範疇の中で提供をするという形であります。

したがって、基本的には学校給食は、学校長が学校ごとに取りまとめて、学校給食センターにお願いをし、必要な給食費はまとめて払うと、こういう形で、そういう整合性を取るために今回の条例改正をお願いしたところであります。したがって、それ

に伴って6条に含まれていることについては5条の2項に調整というところで学校が調整をし、という意味合いをそこに込めているところでもあります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 6番。

○議員（6番 森田 増範君） 整合性ということがございましたけれど、であるならば、合併前でのそれぞれの旧町での取り組みはそうでなかったのかということも出てこようと思います。町営ということの中で、この給食センター等もやっているわけであり、これまで町で納入をするという形の中での取り組みもあったと思います。果たしてこの学校長の方に納入をするという形が本当に望ましいのかということについては、疑問を持つ所であります。もしこのような形をとるということになりますれば、どのような形で徴収されるのかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁をお願いします。教育長。

○教育長（山田 晋君） お答えいたします。実は、議員おっしゃったように、旧3町で、直接町と生徒と言いますか、保護者と契約をして給食センターの方から、給食費の請求をして、保護者の方は給食センターに直接払っていると、こういう部分もございました。そういう辺を問題として本年度給食会計のあり方について、ご意見をいただく、そういう検討委員会の場も設けました。そこでも、今おっしゃったような意見も出てきたわけですが、それを踏まえて事務局で本来学校給食の合理的なあり方、とりわけ集金事務についてしっかりその辺を明確にしておく必要があるということで、学校長の役割というのは、大きなものがあるということで学校長に第一義的に教育の範疇という意味合いも込めてお願いをしているところでもあります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田議員。

○議員（6番 森田 増範君） 最後になります。集金ということについて、学校、教育の方でということになるわけですが、果たして教育現場の方に集金業務を委ねるという形がいいのか、またこの方法については、多分これから検討なされるということだろと思いますが、実施をするということになると多分4月からということになろうと思います。私の記憶で定かではないかもしれませんが、町報の中でもこの給食についての審議会の答申が出ております。興味がありまして、徴収の件についてもちょっと目を通したところですが、私の記憶が正しければ、この件については、今後まだ協議も検討していかなければならないのではないのかなというような文言であったように記憶、私はしております。そういう過程の中でこの時期にこのようなものが出てくるということについて、本当に時期尚早ではないのかなという気持ちを持っているところですが、どんな形で徴収するのかということについてもそうですし、この取り組みについて少しもっと協議、検討、実行すべきではないかと思うところですが、この件についてはどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○**教育長（山田 晋君）** 森田議員さんの再質問にお答えしたいと思います。確かにおっしゃるとおり、旧3町の内2町は、学校単位で集金をしておりました。そこに関わる学校の教職員、更に集金をしている保護者の負担というのは、それ相当のものがあつたと思っております。そういう負担を踏まえながら、学校教育全般を見ながら、是非こういう形でこれからもお願いしたいという具合に考えております。それからおっしゃいました大山校区については、こういう原理原則を持ちながら、現状のあり方ということも十分承知しておりますので、粘り強くその辺のあり方について、理解をいただきたいと思っております。で、4月からにつきましては、混乱の起きないように配慮していきたいと思っておりますが、先ほどの学校教育に関わる定数などをみますと、大山町が行っていたような人的な配置は組めない、そういう中でやっぱり学校の先生から保護者の負担、お願い、協力を得ながら、円滑に学校給食を行っていききたい、こういう具合に考えておるところであります。以上であります。

○**議長（鹿島 功君）** 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（鹿島 功君）** 質疑なしと認めます。これで議案第24号の質疑を終わります。

---

#### 日程第17 議案第25号

○**議長（鹿島 功君）** 日程第17、議案第25号 損害賠償の額を定めることについて質疑を行います。質疑はありませんか。7番、川島議員。

○**議員（7番 川島 正寿君）** 一点だけお尋ねいたしますが、1月7日ということでございますか、1月7日は土曜日ですが、どのような公務があつたのか、お聞かせください。

○**議長（鹿島 功君）** 町長。

○**町長（山口 隆之君）** 川島議員さんの質問には総務課長が答弁します。

○**総務課長（諸遊 雅照君）** 川島議員さんのご質問にお答えさせていただきます。1月7日確かに土曜日でございます。これにつきましては、除雪業務に携わっている職員ということで、除雪業務に携わります職員は、昼夜、或いは土曜日、日曜日に関係なく業務にまい進しておりますので、そういうふうな土曜日であっても業務中ということで、この損害賠償の件について上程をさせていただいたという背景がございます。以上でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○**議長（鹿島 功君）** 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（鹿島 功君）** 質疑なしと認めます。これで議案第25号の質疑を終わります。

---

## 日程第18 議案第26号

○議長（鹿島 功君） 日程第18、議案第26号、平成18年度大山町一般会計予算についての質疑を行います。それでは、まず歳入全般について質疑を受けたいと思います。16番、椎木議員。

○議員（16番 椎木 学君） 今年は大型の事業が2件もありまして大変財政的に非常に厳しいとは思いますが、情報通信基盤の整備事業につきましては、合併特例債が事業費の95%で、国県補助等で非常に一般財源の負担は少ないわけですが、小学校の統合校舎の建設事業につきましては、事業費が18億ですが、これに対して私の記憶は、半分2分の1くらいではなかったかと思うんですけど、一応国県補助が教育費の国補助が5億2,500万ほどですが、補助残が13億になるんですけど、これに対して9億の特例債の適用ということで、これは数字的には75%くらいになるんじゃないかなと思っておりませんが、後は5,000万あまりの単独債とか、或いは基金ですが、国の事業に対する基準の差はあるとは思いますが、特例債の額が少ないんじゃないかなという思いと、それから国庫補助の枠ですが、県を経由してくるでしょうから、この5億という数字がすんなりくるのか、そこら辺の話はついていいのか、以上2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口 隆之君） 椎木議員さんの質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） ただいま椎木議員さんの方から、学校建設統合校舎に関わります合併特例債の件につきましてご質問いただきました。この件につきまして、特例債を9億7,580万計上いたしておりますが、この額が少ないんじゃないかというふうなことでございました。特例債、特に義務教に関わります起債につきましては、通常の事業でありますと、事業費から補助金を或いは特定財源を引いた部分に充当率を掛け合わせるとというのが、常識的な算出になっておりますが、この学校建設につきましては、義務教債等については、基準面積あるいは、基準単価というふうなものがございまして、実施単価であれば相当の金額の起債が見込まれるわけですが、基準単価、基準面積によりまして、起債の額の制約を受けておりますので、その点を考慮しながら、判断したのがこの9億7,580万という数字でございまして、以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 答弁、続き教育長。

○教育長（山田 晋君） 文部科学省から文部科学省の学校建築に対する補助は、ただいまありましたように基準単価、めいっばい5億2,000万、5億2,500万

程度ということで、そういうあたりの強い感触を得ております。内定は、6月頃あるんではないかと思っておりますが、県の方も、十分その辺サポートしていただいておりますので、その辺に不安は持っておりません。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 16番、椎木議員。

**○議員（16番 椎木 学君）** 教育については、基準額の半分ということで、極端に言いますと、5億2,500万としますとざっと10億ほどあまりでございますけれど、そこらへんが相当基準額との差があるなというふうに思っておりますけれど、それと特例債でございますけれど、確かに補助残が13億ほどでございますけれど、ちょっと基準それぞれの基準が違うように思うわけでございまして、お尋ねしたわけですが、学校建設費の基準建設費と合併特例債の、これは当然対象事業費の95%だと思っておりますけれど、そこら辺で、それぞれの基準で下がるような気がいたしますけれどもいかがでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 答弁。町長。

**○町長（山口 隆之君）** 椎木議員さんのご質問に答弁させていただきます。文部科学省の基準単価というのは非常に低く押さえてあるところでありまして。私の記憶ではだいたい毎年変わってくるようではありますが、㎡14、5万の単価になっております。

したがってその単価で当然学校建築はできないわけでありまして、どうしてもその部分で差が対象外の差が出てくるという数字があるわけでありまして。したがって、今数字がありますけれど、これがまた年度によって変わる可能性もありますので、今見込んでいる単価が14万3,000円程度の単価で見込んで計算をしておるところであります。実績によってこれは変わってくるんだらうと思っております。その2分の1でありますので、単純にいけますと、ヘーバー単価が14万3,000円で今建築は基本的にはできないというふうに思っておりますが、それは文部科学省が示している基準でありますので、それで算定の元で計算をしております。合併特例債の充当の仕方も補助残すべてが合併特例債の対象になるというわけではない算定の方法がありますので、どうしても合併特例債、15%充当できない部分も出てくるわけでありまして、その部分については、一般財源を充当させていただいてるところでございまして。これも実績によって、また数字が変動してくると思っておりますし、詳しい仕組みはちょっとお話するほどの時間がないので、そういった仕組みの中で、どうしても補助対象にならない部分、あるいは合併特例債の対象にならない部分が出てくるということをご理解いただきたいと思いますとおるところでありますし、それから先ほど教育長も申し上げましたが、取り合えず今の定められている基準単価、これについての補助金については満額対応していただくように、私どもも一生懸命、県や文部科学省の方をお願いをし、その確保に努めておるところでございまして、ご理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木議員。

○議員（16番 椎木 学君） この事業は情報通信基盤と比較いたしまして、一般財源の多いところが非常に比較としましては高い訳でございますので、国県との連絡を密にして、補助金、枠の問題、特にシビアに交渉していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 先ほど申し上げましたように、もちろん定められた枠の補助金というのは、私どもとしてもしっかり確保できるように努力して参りたいと思っております。しかしながら、総枠があるところでありまして、更に申し上げましたように基準単価というものがございますので、その基準単価が実勢単価と差がある場合、どうしても総務分というのは、補助金が充当されないという、そういう性格のものがありますので、これは文部科学省なり厚生省の事業に多くあるわけでありまして、その点もご理解いただきたいと思っておりますので、その基準の分については満額努めるようには、もちろん私どもとしても努力していきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。それから、ちょっと申しておきたいんですけど、質問のときには何ページということでの、確認をお願いしたいと思います。1番、近藤議員。

○議員（1番 近藤 大介君） 町民税についてお尋ねします。予算書でいけば3ページでございます。今年度の個人町民税が3億8,000万、計上してございまして、前年対比で1,100万の伸びというふうになっております。この度の確定申告から所得税の方は、老年者控除が無くなりまして、老年者の65歳以上の方の税負担がかなり増えてきておるところでございます。それに関連しまして、町民税ではこういった老年者控除が、無くなったことによる住民税の伸び幅をどの程度、予算の中では計算に含まれているのか、また今年度からは、特別減税の幅も半分になるというふうに聞いております。減税が少なくなることによる税収増をどの程度計上しておられるのか、またそういった先ほどの老年者控除の分につきましては、対象となる老年者が町人口のうちどの程度含まれるのか、お示しいただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんの質問には、税務課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（坂田 修君） 近藤議員さんのご質問にお答えいたします。ご質問にもありましたように、本年度から、老年者控除が廃止されました。この控除額は48万円でございますが、これに伴います町民税の増収額は、約160万円と見込んであり

ます。

それから次に特別減税の関係でございますが、特別減税と言いますのは、定率減税が昨年の税制改正によりまして、本年度から町民税部分は、減税率の幅が、減税が2分の1になるということでございまして、これの増収額につきましては、2,200万円の増加を見込んでおります。

最後にご質問にありました老年者の該当人数ということでございまして、これにつきましては今確定申告中でございますが、実際どれだけの方が、老年者控除の影響を受けるかというのは、これからの確定申告を終えてからの人数の確定になると考えておりますので、今の時点ではまだそういった人数は出ません。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 1番、近藤議員。

**○議員（1番 近藤 大介君）** 税務課長のご説明で、老年者控除が無くなったことによる伸びが160万円というふうにご説明をいただきました。それぞれ老年者該当される方の所得によって納税額、課税額も違って来るわけですが、仮にお一人当たり、48万円の控除による、住民税の影響が仮に3万だとすると、160万だったら5、60人分ぐらいの人しか影響が無いようなことになるんですけども、見積もり予算の見積もりとして、少し少な過ぎるような印象も今受けたんですけど、そのへんは見積もり額としては十分なんでしょうか。それとも控えめに予算は見てあるんでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 担当課長から答弁をさせていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 税務課長。

**○税務課長（坂田 修君）** 老年者控除の48万円の廃止に伴う税収でございますが、控えめなのか、どうかということでございますけれど、やはり控えめに見ておることがあります。実際のところ、今確定申告中でございますので、結果につきましては、今しばらく見守る必要があるのかなと考えております。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 1番、近藤議員。

**○議員（1番 近藤 大介君）** 私の印象としては、だいぶ控えめに見積もりしておられるんじゃないかというふうに今印象を受けましたけれど、いずれにしましても、所得税でも老年者、高齢者の税負担が増えております。控除が無くなったばかりでなくて、年金の所得計算をする際の控除額も減額されましたので、同じ200万なら200万、300万なら300万、年金の収入があっても課税される所得額が増えることになっております。結果として65歳以上の方のほとんどの方が国民健康保険ではないかと思っておりますけれど、保険税にも当然影響してきますし、介護保険料にも響いてくるというようなことになっております。こうして現実的に住民の方の税負担、あるいは保険料負担が増えてきておるわけですが、先日の町長の施政方針でも、財政の健



全化についてはしっかりやっていかれるという決意を示されたところでございますけれど、現実には住民特に、高齢者の方の税負担が増えてきている中で一層の行政の効率化、或いは効果的な施策が求められております。そういったことを踏まえて町長の今後の財政運営についての、あるいは、住民に対しての行政サービスのあり方についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） それでは答弁をさせていただきますが、当然国も地方もこういう財政状況でありますので、どうしても、国民の皆さん、町民の皆さんにご負担をいただくということをお願いしなければならない、そういうことはいなめない現状だろうというふうに思っております。問題はそれをどのように効率的に活かしておくかというのが、我々に託された使命だというふうに思っているところであります。

そういった中で行財政改革についても審議会等を立ち上げ、その中でもいろんなご議論をいただくようにしておりますし、我々としてもできるだけ経費節減なり、行革に向けての取り組みをできることからしていこうということで取り組んでおりますし、その中で先ほど来の議案でも提案しておりますように、職員についても給与の抑制、さらには、さらに加えて3%の減額、特別職もそうであります、10%、9%、8%それなりの減額もしながら、さらに事業の執行にあたっては、その効果というものを考えながら、対応していきたいというふうに思っているところであります。その中で補助金とかいろんな町民へのサービスの事業、これにつきましてもこれからは住民の皆さんと話し合いの中で、行政がやるべきものと、さらには住民の皆さんの力を合わせてやるべきものと、或いはお互いに共同してやるべきものと、そういったものをお互いの中で議論する中で対応していくことがこれからは大事だろうというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 今のただいま近藤君、同じ質問は3回になりましたので、今回会議規則第55条の規定によりまして、議長の権限のより、これでもう終わっていただきます。次に、他の質問ありませんでしょうか。14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 4ページですが、先ほどの町税とか関連があるかもわかりませんが、第10款地方譲与税5項所得譲与税、昨年比べて6,075万4,000円住民の増収を見込んでいらっしゃるんですが、先ほど町税は1,700万程の増収でございますが、地方譲与税の見込みは、確実にこれは見込めるものでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岡田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 先ほど岡田議員さんの方から、所得譲与税の見込みに

つきまして、ご質問いただきました。ご存知のように三位一体の改革によりましてさまざまな削減が行われますとともに、新たに税源といたしまして本年度より所得税の一部が個人住民税へという形で市町村に交付をされることになりました。その標準税率等については10%であります。国全体で言いますと税源の移譲額は3兆94億円程度、県も含めてでありますけれど、地方公共団体の方に移譲になることになっております。その内、2兆2,800億円が都道府県の方に配分になり、市町村の方には8,300億円が交付になるというふうな見込みでございます。これは人口等、そういうふうなものによって配分されるわけではありますが、この数値につきましてはそういうふうな増加要素を加味しながら、県の税務課の方から、推計の見込みのあった数字をそのまま計上させていただいておりますので、そう大きく、先ほど税務課長の方が申しました単町の税と異なりまして、そういうふうな背景がございますので、額的には、見込みと相違することはないと確信いたしております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。7番、川島議員。

○議員（7番 川島 正寿君） 10ページ、国庫支出金の社会福祉費国庫負担金の身体障害者の保護費、知的障害者の保護費負担金というので、約8,000万ほどあるわけですが、これはどのような性格のもか、どのように使われるかお聞きしたい。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 川島議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子） これの用途ですけれど、ほとんど身体障害者の方の支援費、医療費、各種ほ装具ということで、身体障害者の方の関わる給付費が主なものでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。それでは無いようでございますので、次、歳出に移ります。総務費32ページから63ページまで、質疑ありませんか。8番。

○議員（8番 岩井 美保子君） 3点ほど質問させていただきます。始めに41ページ、新エネビジョンという言葉が出ておりますが、この意味とそれからそれに関わります報償費として委員長の方に2万円、1回につき2万円という報償が出るようでございます。これはどうしてそんなに高いのかということをお聞きいたします。

○議長（鹿島 功君） 岩井議員さん、一応全部言ってもらって、答弁の用意もありませんので。

○議員（8番 岩井 美保子君） はい、それでは41ページから、44ページにかけてまして、大山恵みの里プロジェクトということで予算がたくさん組んであります。大山恵みの里ブランド作り検討会というのに私がちょっと出席することができまして、出席いたしました。その場面、とても不安に感じたことは、本当に皆さんがやる気が

あるのかということをおもったわけですが、ここに私持ってきてますが、その時のメンバーの用紙をそれぞれに役場の方で分かっておりますところのピックアップされました会を上げておられますが、町内にはこれ以外にやる気のある方がたくさんあるんじゃないかなと思っております。やはりこういう事業されるときには、もうちょっと広く公募でもされて、そして本当にやる気のある人が集まってやらないと、とてもじゃないですけど、名前倒れになってしまうような感じを受けました。もう少しそこら辺のところ、検討していただくことができるかということをお尋ねします。

それから、54ページになりますが、工事請負費として高田工業団地公園に整備ということが載っております、予算は111万3,000円ほどでございますが、これは今整備してある上に何か整備をされるということは、どんなことをされるのか、その内容をお聞きします。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 岩井議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 企画情報課長。

**○企画情報課長（後藤 透君）** 3点だと思います。私の方からの岩井議員さんの質問についてお答えいたします。新エネビジョンと書いております。これは正確には新エネルギービジョンということでありまして。例えばですけど、風力発電なり、太陽光発電、そういった自然のエネルギーを使いまして、今までにない石油とか、電気とか、そういうもの変わる新しいエネルギーということで、このエネルギー政策、これを町としてどういう具合に進めていくかというような計画作りになっております。旧大山町では、この新エネルギービジョン策定されておまして、大山地域については、既にもうできているわけですけど、他の旧名和地区、中山地区できておりませんので、これを作成、この残った地域の部分について作成をしていきたいと考えております。

委員長の単価でございます。これは大学の先生を依頼しようとしておまして、そういう方について旅費も込めて支出をしていきたいということで、こういう単価を設定させていただいております。これは講師先生、講演会等の講師先生、こういうような金額を参考にしながら、設定をさせていただいております。

それと大山恵みの里プロジェクトについてでございます。何回かお出になつてるといふことですが、我々も同じような思い、歯がゆい思いをしながら進めてきております。そういった中で、中間のまとめをしようということで今検討をされておりますし、その中の動きでやっぱり自分たちがやらなくちゃ進まないよという認識も徐々にできつつありますし、既にこの予算にも計画しておりますけれど、大山の烏天狗市に向けて本当に何を取り組んでいくのかということで早急に詰めたいということも検

討されています。その際にですけれど、やはり参加申し込み、そういうものもお知らせしながら、その直販とかそういうものにご協力願う方、こういう方も募集はしたいという具合に思っております。そういった意味では、企画立案の中には直接今の段階では入っていただけませんが、運営についてまたは、お力をいただくということはあるという具合に考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） ただいま高田の工業団地の公園整備工事は何かということでございます。これは高田工業団地内の公園のトイレ、これの下水道の本管に接続するための工事費を計上させていただいております。以上でございます。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。2番。西尾君。

○議員（2番 西尾 寿博君） いいでしょうか。51ページ公共交通対策費ということで、町長も福祉タクシーだとか巡回バス、高齢者や交通弱者の皆さんの交通手段の手助けというようなことで、挙げておるんじゃないかなと思っております。県が、これは2月7日の新聞なんですけど、53路線を廃止だったとか、あるいは補助金の停止というようなことをやっておるわけです。その中で施政報告の方でも調査報告やったというようになっております。その絡みでお伺いしたいのですが、巡回バスの収入が118万4,000円、それと福祉タクシーが、これは歳出ですが192万円、福祉タクシーの場合はまたちょっと別の方になりますが、これちょっと一緒に聞きたいかなと思って今言ってる訳です。補助金の見直し、あるいは路線の見直しということで、影響がどの程度あるのかなということと、そして町独自の調査した結果、評価、3,580万というような結構大きなお金がいつてるわけですが、この辺の考え方、そしてこれからの方向性というのかその辺をお聞きしたいなと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんのご質問には担当課長の方から答弁させます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） バス政策と言いますか、交通政策について全般的なご質問だという具合に思います。今県が見直ししている補助金の影響ということでございますけれど、これについては、今回調査しました結果というものも踏まえながら、県の方も検討するんじゃないかなという具合に思っております。したがって、調査の評価ということもこちらの方がしていかなければなりませんけれど、少なくとも調査自体が1週間の調査でございますので、若干の分母っていいですか、元になる数字の把握っていうのに日数的な期間があります。しかしながら、これと今現在名和地区で行っております巡回バス、これとの絡みを見ながら、今後の方向性というものを検討しなければならない。少なくとも今現在でこういうような格好でやりたいという

ことは、申し上げることはできませんが、初めてのバスの調査をしたことによって、改たにやはりこの路線は通学にも使われているな、結構の子どもが乗っているとか、毎日バスを利用されている方が、やっぱりあるんだと、これの時間の関係、更には福祉タクシーとの関連、こういうもの総合的に検討させていただきたいと思います。その材料にしたいと思います。

また県の方も年2回協議会を設けて、我々自治体も参加しながら、バス路線についての、いわゆる県の補助が出ているバス路線についての協議会の中で調査の結果も報告なり、分析した結果を出しながらやっていきたいと思っております。しかしながらこのバスにつきましては、やはり乗るということが前提であろうかという具合に県議会で知事の方も答弁していると思います。やはり家族の中で、今回の調査もそうなんですけれど、お年寄りの方はバスに乗られる、若い人は車で移動されるというような形が見えています。できるだけそのバスを利用する雰囲気作りっていいですか、そういうものもお願いをしながら、これからのバス路線の考え方、そういうものも参考にしながら、検討していきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 2番、西尾君。

**○議員（2番 西尾 寿博君）** その対象になるバス路線がどれぐらいあるのかなということちょっと聞いたんですが、後でお答えをお願いします。それともし今年の18年の10月から即廃止と、もし調査結果に基づいて廃止になるということになった場合、この交通対策費というのは当然変わってくるというふうに考えます。まずその対象路線の県の補助金なり、それがもし廃止になる、あるいはそれをこれからの課題としてそのようなことの対応策、そういうようなことがあれば例えば先ほども言いましたように、3点ですね。路線が、何路線あって補助金がどれくらいと、あとはそれが無くなった場合に対応策と、というのはこの金額が変わってくると思うんで、その辺も考えておられるのかなということをお聞きしたいです。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 私の方から、少し答弁をさせていただきます。今過疎バス問題が県の中で、知事の発言の中で大変問題になってますが、決して今のバス路線を廃止するということが目的ではないということをご理解をいただきたいと思っておりますし、私もそういうふうに受け止めております。

要は今、過疎バスに対する補助金というのは、バス会社が運行する経費の中で要は赤字になる部分、これを行政が支援をして運行してもらっているというか、続けさせているというのが現状であります。

したがいまして変な話ですが、人が乗らなければ乗らないほど、補助金が増えるわけであります。バス会社関係ないです、乗ろうと乗るまいと。そういった運行の仕方が本当にいいのかどうなのかということ一度議論しようじゃないかというのが県の

考え方であります。したがって、本当にバス路線として必要な路線はきちっと残していかなくちゃならないし、そうでない路線については、代替方法も含めて、ただ補助金を出すだけではなくて検討してみなくちゃならないということで、今県下一斉にその地域のバス路線に実際一週間あります、職員が乗って全路線全便に乗って5日間、乗っておられる人の人数や、どういう人が乗っておられるのか、どこに行かれるのか、何のためなのか、こういったことを今調査をしているところであります。したがって、この調査を元にそのバスの必要性、あるいは廃止をするとするならば、別の方法はどのような手段がいいのかということを検討していこうというのが今の段階だにご理解いただきたいと思います。

したがって10月に即廃止ということではないと思っております。バス路線の補助金というのは、年間部分を確か9月か10月頃にまとめて一年分を、そこに一つの節目がくるはずでありますから、10月から廃止になってもこの補助金が変わるということは、そう大きな影響はないと思っております。その部分は翌年にまた払うという形になっているというふうに確か私は記憶しておりますので、あとはただ、町としての判断の中で、今走っている路線を廃止した場合にどのような方法が一番住民の皆さんにとって利用していただける交通手段としてなりうるのかということは考えなくちゃならないと思っております。名和の時の例を申し上げますと、実は名和が巡回バスを走らせていますけれど、一路線庄内線がありました。高田から御来屋まで、そしてさらに御来屋から米子というのもありましたが、その庄内線を一本廃止をしました。で、それに補助しておりました補助金とそれから巡回バスを運行する経費と、その辺で同じような金額の中で対応できるならば、そっちの方がいいのではないかとしたことの中で、小さなバスを走らせた訳であります。で、これを2路線で庄内名和方面、光徳方面を走らせたわけですが、実はその中で利用の皆さんの声を聞いてみますと、今まで9号線をバスが走っていた。そのバス停までいくのが大変だということでバスが使えないということでありましたので、小型のマイクロバスを小さいバスを買いまして、これを部落の中まで走らせるというところの中で、利用しやすくなったということで、今もまあ100円ありますので、収入としては120万くらいしか見込んでいませんけれど、そういったことで多くの方に今利用していただいておりますというところでありまして、これの時にも実は利用者の様子を見て、朝通学に使っている子どもがあればその時間帯を確保するとか、あるいは通勤に使っている人もありましたので、その時間を確保するとか、いうことの中で時間設定をして、今運行している訳でありますけれど、これも今の利用実態を見ながら、また運行のダイヤなり経路も変えて考えていかなくちゃならないというふうに思っておりますが、そういうふうに総合的にやはり住民の皆さんの交通手段として、交通弱者の皆さんの手段としてこの過疎バスがどういうふうに活かされているのか、あるいは今後も

しそれを代替とするならば、どういうふうに対応していけばいいのかということ、町の課題としても考えていかなければならないと思っております。今、バス路線、何路線あるか、どの路線があるかというのは、ちょっと私の方、十分把握しておりませんので、担当課長の方から分かる範囲で答弁をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） ただいま町の補助対象、県からの補助を受けて町が補助を対象をしている路線は町長が政務報告でも申し上げましたけれど、6路線ございます。この金額が今回予算で計上させていただいております金額が約2,700万でございます。これは予算書では、巡回バスも出てますのでちょっと集計がめんどくさいと思えますけれど、約2,700万の日本交通、日ノ丸バス2社に予算を計上させていただいております。先ほど町長が、9月か10月だろうということで答弁いたしましたけれど、10月にその実績を、いわゆる一年間を10月を区切りにして、それぞれのバス会社の経費、そういうものがまとめられて補助金として請求されるというようになっております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○議長（鹿島 功君） 再開します。2番、西尾議員。

○議員（2番 西尾 寿博君） 3回目、取りあえず、知事が常々言っておられますが、自分らで決めることをいちいち県に言ってくるなというようなことを言ってますが、2,700万の補助が変わらないということですが、最後に町の独自のやり方がこれから調査の結果ですね、変わってくる場合は、この福祉タクシーなり手当てとして巡回バスのやり方もまた変わってくるということでよろしいでしょうか。最後に。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 先ほどご答弁申し上げましたように当然町としての補助の負担もあるわけでありますから、それを効果的に活用することを考えてみた場合に、今のバス路線にそれを使うのがいいのか、それとも名和でやってましたような巡回バスのような形にしていくのがいいのか、あるいは福祉タクシーという中山でやっておられるやり方もある訳であります。そういった実態を見ながら、その地域地域によっての交通手段があるんだと思います。いくら保証でも人の少ない奥の方まで、空バスを走らせるんでは巡回バスの意味がありませんし、そういったところには、個別に対応できる福祉タクシーというのも効果的ではないかと思っておりますし、そういったことを要は町としても、先ほど申し上げましたようにその町内の交通手段の

あり方として、どういう方法がいいのかというのを今の調査の実態も踏まえながら検討してまいりたい。で、その予算の反映されるのは、この補助金、反映されてくるのは来年度に、そういった意味では、反映されてくるのではないかなと思っておるところでありますので、当面10月まで、今年度は今のような形での過疎バスも路線も維持していくということはやっていかななくてはならないなというふうには思っております。以上です。またいろんなご意見をお聞かせいただければと思います。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 11番、諸遊議員。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 2点ほどお尋ねします。まずね、35ページ、区長文書配送委託料73万5,000円、金額的には僅かでございますけれど、これは多分名和地区の区長さんに配送される費用だと思っております。あっ、もう1点は47ページの支所費の草刈等作業委託料、この2点について伺います。

まず始めに、区長文章配送委託料73万5,000円でございます。これは先ほど言いましたけれど名和地区だと思えます。大山は職員さん、中山地区は臨時職員さんですか、嘱託職員さんですか、配っていらっしゃる。どの方法が一番いいのか分かりませんが、今教育長が給食費を集めるのに、3町違っていたけれども同じ一本にしたと、こういう答弁でした。やっぱり合併してやり方がいろいろあったんですけど、一本にいい方に、例えば職員が配るなら職員が配る、シルバーさんに頼むならシルバーさんに頼む、これも一本にされた方がいいんじゃないかと思ったりします。

それから2点目の支所費の草刈等作業委託料160万4,000円、多分これは大山支所の芝の手入れだと思っております。ね、田中支所長そうですね。うそだったら話ができんですけんね、そうですね。あのね、私思いますにね、今ボランティアの時代でございます。例えば大山口、町の駅の前、ある小さな器用な方が、小さな（失礼でした）、ボランティアで毎月1回清掃しておられます。それから県の職員も結構ボランティアで清掃しておられます。ならばせめて自分の勤めている庭、これは職員にできるじゃないでしょうか。業者に委託することではないと思っています。自らやはり公たる人が、仕事が終わってから、例えば広いですので、支所には4区ありますか。ゾーンを決められまして、この芝はそういう機械がありますよ。50万、60万も出すと刈って集める機械があります。これを見本を職員自ら示すって行ってやっぱり役場の職員は違うなど、こういうことをボランティアの精神を持たんといけんなどいうことを全町民に広げていく。これも大切なことではないかと思っています。ご答弁お願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 諸遊議員さんの質問には、それぞれ担当課長から答弁させていただきます。



○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 諸遊議員さんのご質問にご答弁させていただきます。  
一般管理費の区長文書配布手数料73万5,000円は、これは旧名和地区のシルバー人材センターに区長文書を委託します委託料でございます。先ほどご質問の中では、3町まちまちのやり方で区長文書が配布されていますので、なるべく統一的な見解でというふうなことでございました。ある町では臨時職員の方が、ある町ではシルバー人材センターが、ある町では職員がというふうに確かに3町異なっております。そういうふうなことにつきましても調整をするという方向性で常々協議をして参っておりますが、これ迄の従来からの運営の仕方が異なっておるために少し難渋する面もございますが、18年度におきましては、旧名和でやっておりますようなシルバー人材センターにお願いをするという方法を大山地区でも取り入れていただくようになりました。一部は、嘱託職員がおられますので、配布されるものもあるように聞いてはおりますが、総体的に大山地区においてはシルバー人材センターで文書配布をお願いするというふうな方向性に傾きつつあると聞いておりますので、今後におきましてなるべくそういうふうな統一的な調整が図れるようにもう少し時間をかけて協議をして参りたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 大山支所長。

○大山支所長（田中 豊君） ただいまの諸遊議員のご質問にお答えします。このページにあがっております草刈等委託料でございますが、全て大山支所のものではございません。おっしゃいますことは、よく理解をいたしますけれども、ご覧いただきますように、かなりの面積でありまして、職員だけの対応っていうのがなかなかできないと現時点では思っております。昨年一年間、私も個人的にも努力させていただいて草刈りも私自身もしたわけですが、職員も5時過ぎてからの仕事、町税とかそういうこともございます。これからの方向性として出来る限りのことは職員でやっていこうと考えますので、ご理解いただけたらと思っております。ちなみにこの160万のうち、130万程度、大山支所ということでご理解いただきたいと思います。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口 俊明君） 37ページのアスベストの件、41ページの特別旅費、43、45の共架電柱の分、44ページの新エネビジョン、45ページの米子空港利用の件を質問いたします。

まず37ページのアスベストの撤去事業補助金であります。これはどこに出されるのか、どういう内容なのか、お聞かせ願いたいと思います。

41ページの特別旅費で熊大図書館で、わざわざこれ聞いてくれというような書き方がしてあるようでして、これはどういう目的でこの図書館特別旅費視察されるのか、

どなたがされるのか、お伺いしたいと思います。

43ページの共架電柱強度計算手数料と45ページの共架柱立替等工事負担金と私からみますと関連しているのではないかと思っで見わけですけど、この事業内容といえますか、結局共用のもの負担金ではないかなと思うんですけど、この新大山町等で電柱等こんなに立替せないけんくらい共用しておられるものがあると理解をするわけですけど、これにつきましての詳細説明をお願いします。

それと44ページの新エネビジョン策定調査委託料でございますが、どのような調査をされるのかをお伺いしたいと思います。

45ページありますが、米子空港の利用促進懇話会の負担金が昨年よりか今年微々たるものと言えそうであるかもしれませんが、町長部局としては、いろいろなものの削減というものを考えておられる訳ですけど、これは外からの負担金ということで、6万5,000円が9万円に本年度上がっておるということですが、だいたい事業内容としまして、昨年度の事業、新年度に9万となる訳ですけど、予定されているものがそんなに大きくっていいですか、内容がどういう変化をしているか聞かせていただきたいと思ひます。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 野口議員さんのご質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 総務課長。

**○総務課長（諸遊 雅照君）** 野口議員さんのアスベストの件につきましてまず一点目のご答弁をいたします。アスベストの件につきましては、ご存知のように昨年来アスベストが人体的に有害であるというふうなことで、新聞紙上等で騒がせておりますし、また公共施設等のアスベスト対策につきましては、昨年、町の方も取り組みましてその実態があるかどうかというふうなことの確認調査をしまりました。今回、アスベストの撤去事業の補助金ということで、558万4,000円計上しておりますが、これがどんなものかということでございます。これにつきましては、民間の施設であります民間事業者が所持をしております施設の中でアスベストを使用しておりますものがあれば、その撤去費につきまして、国を經由して県に入るわけですけど、県が3分の1、町が3分の1、あるいは事業者が3分の1を負担するという制度が新たに創設になりました。830万余りの事業費のうち、事業者が300万余りの経費を負担をし、残りの部分について町と国、国と言いますか県が2分の1ずつ持つという形で、歳入の方にもその補助金を上げております。歳入の方につきましては11ページに上げておりますが、これが2,791万程補助金を上げております。国の補助金と町の負担金と言いますか、負担部分を合わせて550万余りを事業者に対して、2事業者でありますけれども、町内の漬物屋さんと自動車販売業の2社2業種でござ

いますが、これらに負担するものでございます。

それから、総務課関係といたしましては、米子空港の関係の利用促進懇話会の負担金につきまして、ご質問いただきました。昨年が6万5,000円であるものが9万円になっているのがなぜかということでございます。これらにつきましてはご存知のように米子空港を設置した時点で、それぞれ関係します市町村、あるいは関係企業が、利用の促進懇話会というふうなものを設けて、米子空港から離発着しますチャーター便等の増便とか、或いは定期的な就航の便数を増やすような活動運動をしております。その中でその増額になりました要因って言いますのは、協議の中でありまして、やはり構成団体、構成機関が少なくなったということで、その諸経費部分を応分の負担をしたということで新大山町の部分につきましても増えたという経過でございます。具体的なことにつきましては、また改めまして、もし資料が必要だということであれば取り寄せてご報告したいというふうに思っております。すみません、今3万5,000円増えたと言いましたけれど、2万5,000円増えまして、6万5,000円が2万5,000円が増えて90,000円になったということでございます。

**○議長（鹿島 功君）** 中山支所長。

**○中山支所長（河崎 博光君）** 企画費で特別旅費のことについてお答えいたします。熊本市の熊本大学図書館という意味でございます。13万2,000円でございますが、これは現在中山町史を編さん事務をいたしております。18年度19年でだいたい終える予定でございますが、その過程の中で熊本大学の図書館に町史編さんに関わります重要な資料があるということで2名の派遣を予定しているところであります。

**○議長（鹿島 功君）** 企画情報課長。

**○企画情報課長（後藤 透君）** 地域情報課事業に関わるご質問にお答えいたします。電柱の共架電柱強度計算手数料ということで予算計上をいたしておるところでございます。これにつきましては、今あります中国電力の電柱に、一緒につけさせていただくというものでございます。これが約4,500本位を今見込んでおるところでございます。それと立替ということでこの強度計算に基づいて、電柱がもたないという部分について立替の負担をして強化をするというような形で予算を組んでおる分でございます。したがってまして手数料と負担金ということでの予算計上をいたしておるところでございます。ちなみに立替の部分につきまして、今現在設計現地調査の結果でございますけれども、約680本位立替が必要じゃないかという具合に見積もっておるところでございます。以上でございます。

失礼しました。それと、新エネルギーのどのような調査かということでございます。これは今、先ほどの岩井議員さんにお答えしましたけれど、新しい既存のエネルギーに変わる自然のエネルギー、こういうものを考えていきたいという具合に思っ

おるところですので、改めて名和地区、名和地区について委員会を設けて調査をする  
と。それと大山地区の計画も出来ておりますので、これとの整合性を図りながらやっ  
ていくということをご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口議員。

○議員（17番 野口 俊明君） だいたい分かりました。この新エネビジョンの調  
査は、いわゆる2町プラス大山との整合性ということですが、どんなどうい  
う調査っていうのは、結局民間に出されるということですが、この調査を委託し  
ようと思う相手というのは何社くらいあるわけですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 業者の決定ということですが、今現在予算  
計上するときには、3社からの見積もりをいただいて予算数値を作っております。し  
かし、実際この業務、コンサルタント業務だと思っておりますので、今現在業者数は確定し  
ておりませんが、提案方式をとってやったらと考えておるところでございます。  
以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 18番 沢田議員。

○議員（18番 沢田 正己君） 総務管理費の中で、委託料で53ページなんです  
が、これに草刈委託料ということで計上されているわけですが、これはだいたいど  
この草を刈られ、どこの方が委託されるのか、そのことと、それからフォーラム管理委  
託料ということで、14万4,000円上がっている訳なんです、これは誰が委託  
されるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 沢田議員さんのご質問には担当課長から答弁させていた  
だきます。

○議長（鹿島 功君） 中山支所長。

○中山支所長（河崎 博光君） まず、フォーラム管理委託料14万4,000円で  
ございますが、中山支所館内でございますとフォーラムなかやまという全体施  
設の特に四季彩園、主にグランドゴルフによく利用していただいておりますが、あそ  
こを管理運営するために社会福祉協議会に年間通じて管理委託をお願いしておるも  
のでございます。特にグランドゴルフで使われます器具の類でありますとか、あそこ  
に管理棟がございます。さくら館、そういった施設管理、あるいは町外の方ですと、一  
定の使用料をいただくことになっておりますので、それらの使用料の徴収、そういった  
ことを社会福祉協議会に委託しておる状況でございます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○**総務課長（諸遊 雅照君）** 沢田議員さんの方から草刈等作業委託料につきまして、  
どういうふうなところかというふうなご質問がございました。先ほど河崎支所長の方  
が答弁いたしましたように、フォーラム周辺にあります四季彩園、或いはグラウンド  
ゴルフ場、それから名和公園等諸々の施設を合計しまして、353万2,000円と  
いうことで計上させていただいております。

○**議長（鹿島 功君）** 18番 沢田議員。

○**議員（18番 沢田 正己君）** その草刈りににつきましてどこに委託されているか  
ということなんです。

○**議長（鹿島 功君）** 町長。

○**町長（山口 隆之君）** 担当課長から答弁させていただきます。

○**議長（鹿島 功君）** 地域整備課長。

○**地域整備課長（押村 彰文君）** 地域整備課の方で管理をしておりますのが、名和  
公園と展望公園でございますけれど、名和公園につきましては、草刈りについては、  
シルバー人材センターに委託をしております。それから松などの立木がございますん  
で、その剪定作業については専門の業者さんをお願いをしているところでございま  
す。それから展望公園につきましてもシルバー人材センターさんの方をお願いをして  
おるところであります。

○**議長（鹿島 功君）** 総務課長。

○**総務課長（諸遊 雅照君）** 先ほど申しましたフォーラム付近、グラウンドゴルフ  
場も含めてでございますが、その除草作業につきましては、同様にシルバー人材セン  
ターに委託をしております。以上であります。

○**議長（鹿島 功君）** 6番 森田議員。

○**議員（6番 森田 増範君）** 私は1点、ページでいきますと44ページ、情報通  
信基盤整備事業、トータルでいきますと28億ほどという大型予算の件についてでご  
ざいます。いよいよ新年度で取り組むということになる訳ですけど、議会の方でも  
まちづくりの特別調査委員会の方でもいろいろと研修をしてきたところでございま  
すけれど、いよいよスタートということでもあります。私の記憶によりますところではこ  
の事業につきましては、IRUの事業所を決めたという所以来ですね、この事業の説  
明は多分受けていないように思っております。28億ほどの事業について、事業の概  
要とかですね、説明といったそういった資料も是非とも提出をいただいて中身の方の  
説明を触れたいと思っておりますけれど、何分そういうものがございませんので、今この場  
で気の付く点だけについて質問いたします。事業の概要や、説明のある資料について  
求めたいと思っておりますのでございます。この点についてご答弁願います。

まずですね、大きなポイントになってくると思っておりますのは、町内各全域に張  
り巡らされる光ケーブルが各戸のそれぞれに入っております。で、そのものを通信

であったり、放送であったりということに入ってくる訳ですけど、その部分での、機材で言いますと、OUNという研修をいたしました時の通称の名称は弁当箱という具合に言っておりますけれど、そういうものをOUNというその機材を町有財産という形の中でやっていくんだという当初の提案がっております。議員の中でも色々な意見がある訳ですけど、このOUNという財産を通信の関係、放送の関係、色々と研修してみますと、通信の方でのニーズはだいたい2割ないし3割ぐらいではないだろうかというような各地域での実績もあるようですけれども、そういったことの中で全戸にこういったものを配置するのかという点、全てこれは町有財産という考え方で設置されるのか、あるいはこれから4月5月に向かって説明会をされるその中で多分希望を取りまとめられる、その希望によって個人有という形の中で、あるいは補助金であったり、助成金であったりをするという形を取りながら、でも固有財産という形の取り組みにされるのか、この点について尋ねたいと思います。どういう考えを持っておられるのか、特に町有財産ということになりますれば、設置しました当初は当然機能も故障のない訳ですけど、耐用年数を切れたり、年がかなり経って来ますと更新をしないといけない、維持補修もしないといけない、当然町有財産であれば、町の持ち出しという形の中で出費が累積していくというようなことも将来的には懸念されます。この点についてどのようなお考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 地域情報基盤整備事業に係る、いわゆる各家庭に設置する機器のことをおっしゃってるという具合に思います。この機器につきましては、議員さんも若干触れられましたけれども、希望調査をいたしますので、その希望調査、できるだけ多くの方に加入していただくというか、これは加入というよりも工事の関係になってくるといふふうに思いますので、出来るだけ事業に参加していただくということで推進に努めてまいりたいという具合に考えております。で、この機器につきましては、町の所有を前提にして考えておるところでございます。いわゆる今の無線放送機、こういうものをそれぞれの各家庭に貸し出しというような形をとろうという具合に考えております。と、言いますのが、これはそれぞれの線路の維持管理をどこまでやるのかということがあります。いわゆる家の中までには維持管理はしませんけれど、家の外まで、ちょっと例えが違いかもしれませんが、下水道等の公共槽ですね、ここから本管につなが込む部分、本管の間、こういうところまで町でやっているはずでございます。間違ってるかもしれませんが、そういう考え方に基づきまして、機器といわゆる線路、これについては町が管理をしよう、そういうような形で

考えておるところでございます。

それと更新ということが出てくるという具合におっしゃっております。ちょっと期間も説明会から随分経ってしまっただけのご指摘の資料提出ということができておりませんが、以前お示しをいたしました推計を元にした資料の中にこういう機器の更新経費も含めて事業費としてご提示させていただいておりますので、その経費につきましては、今お示ししました経費よりも支出が増えるということは考えてない訳でございます。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 6番 森田議員。

**○議員（6番 森田 増範君）** 資料の提出についてはどうでしょうかということがもう一点と、それから更新ということについては、既に数値が出ておるわけですが、いずれにしても町有財産でやっていくということであれば将来にわたって、スタートがそうであれば、将来にわたってそういう形が継続するということである訳ですので、この点についても十分熟慮をされた中での方向性だと思いますけれど、もう少し検討すべきことではないのかなと思っております。で、特に、申し上げたいのは通信関係の方ですと100メガの高速のものが求められるという方もあるでしょうし、必要ないわという方もあるでしょうし、そういった通信関係のニーズというのが、非常に2割ないし、3割ということも現実的にはあるようです。こういったものについても、このONUというのは多分セットであると思っておりますので、放送と通信のものが一つの箱の中に入っているものと思っておりますので、こういったものを同じ宅内、家の外部分に設置するということが本当に効率的に費用対効果でいいのかなということがあります。この点について。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** それでは私の方から少し答弁をさせていただきます。一点目の資料提出ということでございますが、現在のこれから住民説明会等入りたいというふうに思っておりますので、現在までの状況等っていうのを改めてこの会期中の中で皆さん方にご説明するそういった場をいただきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。もう一点町有財産とするかどうかというところでもありますけれど、基本的には私の考えの中では、確かに今の需要としては、通信の12割ぐらい、特に高齢者の皆さん方、そんなに必要とされないだろうというふうに思っております。ただ将来的にこれを活用していく上で、まず基盤の整備だというふうに思っております。合併特例債という有利な財源もある訳でありますので、この時に出来るだけ将来に向けた活用に、要は視点をおいて、出来るだけ多くの方にこの際加入をいただきたいというふうに思っております。そういった中で、その個人の負担経費は、出来るだけ少なくして、町の事業費の中でそこまでは整備をして、そして必要な方は加入していただくということではありますが、そこまでの基盤というのは

できるだけ皆さん方に対応して取り付けることに導入をいただきたい。要は貸し付けでございますので、そういった基盤は作っていただきたいなというふうに思っています。現在は必要無いと思われても、若い方が帰って来られるとか、あるいは状況によっては必要だというふうになった時に改めてそれを整備するとなると、それなりの線を引いたり設備をすることで経費がかかるわけでありまして。したがって一度にやることによって、単価の安く設置出来るということでありまして、そういった加入促進も含めてこの際この事業としては出来るだけ、町の負担の中で家庭までできるだけご理解をいただいて加入していただく、そういった取り組みの中でもそういう方向でいきたいなと思っておるところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

**○議長（鹿島 功君）** 他にありませんか。14番 岡田議員。

**○議員（14番 岡田 聡君）** 一点だけ、44、45ページの情報通信基盤整備事業の関連だと思うんですが、この事業別財源内訳表では、F T T H事業、ファイバーツォフォームだそうですが、これの関連ネットワーク、これ情報通信基盤整備事業の中に含まれるものではないかと思いますが、内容はどのようなものでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 岡田議員さんのご質問には、担当課長から答弁させます。

**○議長（鹿島 功君）** 総務課長。

**○総務課長（諸遊 雅照君）** 先ほど岡田議員さんの方からF T T Hの事業関連ネットワーク構築事業の件につきましてご質問をいただきました。これにつきましては、地域情報化との関連もございまして、公共施設のネットワーク作りでございます。現在公共施設のネットワークを作っておりますが、その中でまだネットワーク化の中に組み入れていない公共施設がございます。具体的なことを申し上げますと診療所、国民健康保険診療所の中で旧名和の名和診療所については、ネットワークの中に入っておりますが、大山地区にあります診療所にはこのネットワーク作りが出来ておりません。またスキーセンターとか、中山、あるいは名和のクリーンセンターとか児童館、隣保館とかそげなところについては、ネットワーク化できておりませんので、地域情報公開に伴いますネットワークの拡大ということで今予算の中で1,800万余り予算計上をしているということでございます。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 次に移りたいと思います。1番、近藤議員。

**○議員（1番 近藤 大介君）** 一点伺います。36ページの一般管理費でございますけれど、負担金でございます。ご承知のようにどこの市町村も今市町村職員の給与が3%なり5%なりカットされておるところでございますが、負担金の中で西部広域行政管理組合、県の町村会、西部町村会、それぞれ負担金の予算が組んであります。これらの団体でも同様の取り組みがされているのかどうかということと、それからそれぞれの団体で、事務事業の効率化なり、経費の削減、当然努めていただく必要があ



ろうかと思いますが、そういった議論がそれぞれの組織の中で行われているか伺います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 近藤議員さんのご質問に答弁させていただきます。負担金それぞれ多額の負担をしておるわけでございます。もちろん負担先につきましても同じような視点の中で行革の取り組みを今お願いしているところでありまして、例えば県の町村会、西部の町村会等もこの市町村合併によりまして、相当職員の数を減らしております。例えば西部町村会も一人減らした中でやっておりますし、それから県の町村会も議長会と町村会を合併することによって、人員の削減等はかってきておるところであります。そして西部広域につきましても実は今、西部広域行政管理組合につきましても行革について取り組んでいただくよう、何点かもう既に取り組んでいる部分ありますけれど、更に今の構成市町村の実態等踏まえながら、更にその行革についての取り組みをこれから進めてもらうということになっておるところであります。以上であります。

〔「職員の給与削減については」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** それにつきましても広域の場合は、例えば広域の場合は米子市に準じた給与制度になっておりますので、それに準じた形でとり行われてるといふふうに思っておりますし、町村会等も実態に合ったような形の中で準用しておりますので、同じ様になるんじゃないかなと思っております。以上で終わります。

**○議長（鹿島 功君）** それでは次に移りたいと思います。民生費 63 ページから 89 ページまで、質疑ありませんか。8 番、岩井議員。

**○議員（8 番 岩井 美保子君）** 一点だけ質問させていただきます。ページ数は 68 ページから 70 ページにかけまして敬老会と金婚式についていろいろ予算が載っております。その中で、食糧費が 488 万 2,000 円ほどなんですけど、この件についてお伺いをいたします。私たち来賓として、この席に呼んでいただくんでありますが、来賓は式典が終わりますと、すぐに帰ってしまうという悪評がありまして、すごく私も心に刺さっております。それは出席いたしましても、止むを得なく次の用件がありまして退席せねばならない事情もございますので、それぞれ帰ってしまうわけですけど、最後までおられるというのは、残っておられるというのは、本当に数名の方しかおられません。そこでこの食糧費の料理の部分だけでも来賓はお金を負担してでも出席するというのにできないかと思うわけでございます。それは個々いろいろありましようけれど、この予算に載っておりますいろいろ財政も困難でありますけど、経費節減の上からもそのようにしていただけたらと思うのでありますけど、将来的にこの敬老会、金婚式の持ち方についてどのように町長はお考えでしょうか。私、課長とは論

をしておりますので、町長の答弁を聞きたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** それでは答弁をさせていただきます。来賓の皆さんがすぐにお帰りになるので料理がもったいないではないかという話でございます。是非とも最後まで残って高齢者の皆さん、そして金婚を迎えられた皆さん方と懇親を深めていただきたいと思いますので、その点は出来るだけ最後までご臨席をいただいて、そういった雰囲気と一緒に盛り上げていただくようなことを来賓の皆さんには、これからお願いをしていきたいというふうに思っております。

敬老会、金婚式の在り方ということであります。いろんなご意見をいただいておりますのも事実であります。敬老会、旧町それぞれ取り組んでおる経過がございまして、今その内容についてもできるだけ同じような目線になるような取り組みをしてきておるところであります。ただいづれにしても一堂に会しての敬老会というのは物理的に無理でございます。75歳以上が6,000人位いるんですかね。ということはいづれにしても無理でありますけれど、その敬老会を町がああいった形で一堂に会した、旧町ごとでありますけれど、運営していくのがいいのか、あるいは他の町村のように例えばその地域でやっていただくような取り組みをしているところもあります。これについてもせつかくの年に一回の高齢者の皆さんの顔を合わせる機会だから、やっぱりこういった機会は楽しみにしているという声も有るところでありますし、また逆に出かけて行くということの中でおっくうでとてもそこにはよう出んわいという、もっと身近であればなというような声を出される方もあるのも事実であります。合併してまだ1回しかやっておりませんので、改めてもう一度いろんな皆さんのご意見を聞きながら、敬老会の在り方については考えてまいりたいなというふうに思っております。

金婚式についてもいろんなこれもご意見をいただいております。町がお祝いをする、宴席を持ってお祝いをするというのが適当だろうかどうだろうかというふうなご意見もいただいておりますし、これにつきましてせつかくの50年という節目をお祝いをしてあげるというのも、これはそれなりの今までの人生の中で地域に貢献をされてきた方々、本当に夫婦仲良く地域のために頑張っておられた方々でありますので、それもひとつ意義はあるんだろうというふうに思っております。ただ、こういった形で宴席を持ってお祝いをしていくことが本当にこれから必要なのかどうかということも実は私も疑問をもっている部分もありますので、これにつきましても少し時間をいただきながら、今後の在り方とあり方について今どうということはこの場で申しあげられませんが、皆さん方のご意見も伺いながら、或いは今、行革の審議会も立ち上げていただいておりますので、そこらへんのところでも伺いながら検討していきたいというふうに思っております。皆さん方からもこの見解にしましては、住民の皆さんの声をお聞きになる中で、ご意見なりご提言をい

ただければなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。18番 沢田議員。

○議員（18番 沢田 正己君） 66ページの社会福祉総務費の中にある扶助費で特定新規学卒者就職支度金という項目が55万ほど上がっております。それからもう一つ、77ページの同和対策施設費で、自動車の購入が111万1,000円程挙がっている訳なんですけど、これはどこのどういう意味の自動車の購入であるのかということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 沢田議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤 照秋君） 77ページの自動車の購入についてでございますが、人権交流センターに軽自動車を1台配置するように計画したものでございます。以上であります。

失礼しました。特定新規学卒者就職支度金でございますが、これは高校なり大学を卒業されて新たに就職される方について就職支度金を出すというものでございます。これは、同和地区の高校生なり大学生も対象でもございまして、身体障害者等障害者の方々が就職される場合にも対象になるということで、ここの総務費の方に計上させていただきます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に。3番、吉原議員。

○議員（3番 吉原 美智恵君） 一つ質問いたします。68ページ、社会福祉施設費のところでは13節の委託料、保健福祉センターだいせん管理委託料2,800万計上されておりますが、その内容をお聞きします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 吉原議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） 吉原議員さんの質問にお答えいたします。保健福祉センターだいせんを現在社会福祉協議会の方に管理委託をいたしております。大きく2,800万の委託料を計上させていただいております。この中身と申しますと、一番大きいものが電気代でございます。これが1,000万近くでございます。それ以外に電気工作保安業務委託、消防設備の保安点検、冷暖房、清掃業務、警備委託、防火対象物点検委託料、

エレベーターの保守点検等々の保守点検もこの中に入っております。それとセンターだいいせんは、夜毎晩10時まで開放いたしておりますので、その人件費等が主なものでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 大山支所長。

○大山町支所長（田中 豊君） 関連でございます。支出の方で2,800万という委託料を計上しておりますが、この内、財源としまして社協側の方から、社協側とわかとり作業所の分室がございまして、そちらから約610万ほどの収入の方に収納を計上させていただいておりますので、参考までに報告させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 他に。3番、吉原議員。

○議員（3番 吉原 美智恵君） その点分かりましたけれど、来年度からはこういう書き方でなくてももう少し分かりやすいように書いていただいた方がいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） この施設につきましては、指定管理制度の導入も含めて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。今、予算上は委託料ですから、こういう総額の、要は管理運営にかかる経費を委託をする訳でありますから、この中に今ご質問のような電気代がいくらとか、何がいくらかというような記載はここにはできない訳でありまして、予算上の記入の仕方はこういうふうにしかならないと思っております。委託料でありますので。ただ今後の管理運営の在り方については、ご提示してますように、この施設についても指定管理者制度との導入も含めて検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾議員。

○議員（2番 西尾 寿博君） 二つお聞きします。79ページと85ページ、関連してしますので一緒に聞きたいなと思っております。この79ページの給料というところに室長というふうにあります。私の考え違いだったらすみませんが、県で初めて幼児教育課を新設ということで組織がこれから変わると思うんですが、そして子育て支援室というのも無くなるということで、課が一括するというようなことを伺いました。この室長というふうにあります。これは子育て支援室の室長とは違うのかなと思われました。そして今度新しく、まずその一点と、新しく組織が変わるということでこの室をやめられて課長、課長さんはどこに載ってるのかなと私よく分からなかったもので、室長が一緒なのかなと思ったりして、そして85ページの所長が4とあります、前に伺った時には5でなかったかなと思ったり、私の勘違いだったらすみませんが、そしてその中で今度一緒になるわけでした、幼児教育課ということから一緒になるわけですから、その例えば具体的な組織の在り方の中でこの費用が載っておりますけれ

ど、その辺と住み分けだとか権限などのことをちょっと教えていただければ分かりやすいかなと思います。どうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんの質問には、それぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 先ほど、西尾議員さんの方から、職員給与の件につきまして、ご質問いただきました。確かにご指摘のとおり、新たな機構改革に伴いまして、4月1日からは子育て支援室は廃止をいたしまして、新たに保育所業務等を含めて教育委員会部局の方に幼児教育課を新設をするというふうな機構改革の件についていろいろご説明をして参りました。残念ながらこの予算の件とその関連性がなかったということで、この件につきましてはお詫びをしたいと思います。予算編成当時予算要求しました当時、こういうふうな組織の在り方でまだ新しい組織検討されておりませんでしたので、この予算の段階では、旧然とした予算編成をしております。まず児童福祉総務費の中で室長は、先ほど申しましたように子育て支援室の室長を想定をいたしておりました。保育所につきましては、4としておりますが、これにつきましては、早々に昨年末早々に所長1名の退職の申し出がございましたので、新たにその補充等の件についてまだ具体的な協議をしております関係上、所長4としております。これらの組織改革等と関連性を4月1日の移動も含めまして6月議会の中で実態に則した職員配置、あるいは給料の予算化等を行ってまいりたいと思います。ご指摘のとおり、その提案しました内容と一致しなかったことにつきましては、お断りしたいというふうには思います。

○議長（鹿島 功君） 西尾議員さんいいですか。2番 西尾議員。

○議員（2番 西尾 寿博君） そうしますと、まだ課はできるのに、組織の役割分担だとか権限だとか、具体的な住み分けのようなことはできていないというようなことなので、その上にこのような予算のお金をつけているということなのかなというふうに思いましたけれど、その点ちょっと聞いておきたいなと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんの質問に答弁させていただきますが、幼児教育課と福祉課の子育て、これについての役割分担につきましては、先般表をもとに議員さん方にもご説明を申し上げたと思っております。基本的には教育委員会部局の方に所管としていきますのは保育所の管理運営、そして学童保育、そういったのが主なものでありまして、子育て支援等の今までの分というのは、福祉課の方に残しながら、両方で連携をとっていくということで、役割分担表を既に、お渡しして説明をしていると思います。

ただ、もう一点の予算の具合と整合性がということでございますが、実は小さい町でございます、人とそれぞれの課目に人件費を組んでいく訳であります、その積み上げというのはやはり全体の人件費と合わなくてはなりません。そうするとまだ、人事、誰がどの任につくのかということがはっきりしない段階の中で、そこにその人の給与等を当てはめていくというのは、なかなか苦しい作業でございます、したがって現在の陣容の所属している部分の中に人件費、給与等を当てはめ、これを今予算の中でいじりますと、誰がということになってしまいますので、これにつきましては、人事をきちっと発令した後に、先ほど総務課長が申しあげましたように、新体制の中でそれを整理したものを早い6月の議会の中で補正等も含めて、ご提案をしご理解をいただくような場を持ちたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 最後に4番、遠藤議員。

○議員（4番 遠藤 幸子君） 2点お尋ねします。70ページの老人福祉費、負担金補助及び交付金の項目のところ、いきいきふれあい活動支援事業補助金というのがありますけれど、これは多分集落ごとに高齢者の方が集まられていろいろ活動してらっしゃるその分に対しての補助じゃないかなと思うんですけど、どんなふうな支払いになっているのかお聞きしたいと思います。

それともう1点、88ページの保育所費のところの備品購入費、ここの図書のところは8万とありますけれど、これは保育所、数がどれだけあるかちょっと分からないんですけど、その全体で8万でしょうか。それもちょうとお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 遠藤議員さんの質問には、それぞれ担当課長が説明させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） まず最初に、70ページのいきいきふれあい活動支援事業補助金334万円計上しております。これは3地区の概ね18年度は60単位老人クラブできます。その老人クラブの中で子ども達を取り込んだり、地域が活発するような活動をしていただきましたら、定額で2万円、あとはそれぞれ老ク連の会員の人数に合わせて、3万2万1万、大きいところで5万円、次が4万円、3万円という傾斜配分的なことをやっておりますけれど、その事業に対しまして、それぞれの上限で実績に伴って補助金を交付するものでございます。以上です。

それと図書の件ですけれど、この8万円は10の保育所、全部に対しての8万円でございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤議員。

○議員（4番 遠藤 幸子君） いきいきふれあい活動支援の補助金の方は了解しました。保育所の図書費のことなんですけれど、10カ所で8万ですよ。1カ所8,000円、どれだけの本が買えるのでしょうか。それでどうしてかっていいますと、以前保育所に行きましたら、たくさん本はありました。ですけれども子ども達の扱いもいろいろなんですけれど、かなり破れた本、修理はしてあるんですけれど、読みづらい本がかなりありました。で、園長さんがおっしゃったことには、「費用がないから買えない、直して使ってます。でも読みにくいです。使いにくいです。」とおっしゃってたんですけれど、年間8,000円の予算でそれがどれくらい解消できるかなと思ってお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 私も8万円というのは初めて見ました。私も読書の推進を一生懸命やっている立場でございますので、そういった意味ではこの8万円は確かに少ないなという気はいたしました。しかしながら、図書館なり、公民館の図書室、ここからも連携をとりながら保育所にも図書の貸し出しもしているところでありますし、破れた本、古い本を修理して使う、これも大事なことだろうと思っております。ただ本は生き物でありますので、ある程度新しい絵本とか本っていうのも必要だろうと思っております。私時々絵本を持ってまいりますが見聞かせに、その時には公民館の新しい本を持って行って読んでおりますので、そういう意味で新鮮なのかなというふうに思っておりますが、まあそういう冗談はそれぐらいにしていずれにしても、その保育所の実態等みながら図書について8万円不足するようでありましたら、少し現場の状況を見ながら、予算化を改めて考えていければなというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） ここで休憩に入りたいと思っております。再開は1時です。

#### 午後12時休憩

---

#### 午後1時再開

○議長（鹿島 功君） 再開させていただきます。衛生費90ページから100ページまで質疑ありませんか。13番、小原議員。

（西山 富三郎議員退席）

○議員（13番 小原 力三君） 97ページの焼却処理のことですけれども、合併前にですね、旧大山町の町長、助役、議長、担当課長が出向きまして、名和、中山に、焼却のお願いをしたと思っておりますけれども、今回ここにですね、今までは名和、中山に日参しまして、一生懸命お願いに上がったわけなんですけれども、なかなか処理はできないということで境港の方をお願いに上がった経緯がございます。そこで町長、ちょ

っと伺いますけれど、その当時は出来なかった焼却が、今、合併したら出来るようになった。て、いうことは釜を大きくしたんですか、それとも施設を建て替えたんですか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 私の記憶の範囲の中で答弁させていただきます。私は6年、7年前から名和の町長を6年間させていただいておりますが、今ご案内のように大山のごみの処理を名和町に日参をして町長、議長、担当課長含めてお願いに何回も来たと言われますが、私正直そういうお願いを受けた覚えはありません。それは能力的にうちの処理場で大山町のごみを全て焼くということは物理的に困難であろうという判断ではなかったかなというふうに思っておるところでありますし、具体的にそういう大山町のごみを処理して欲しいという具体的なそういう強い要請という部分は私には記憶にないのが事実であります。その前の段階は分かりません、ということをもまず答弁させていただきます。

そういった中で境港にお願いしているごみを本年度から、全て町内の2施設で、取り組もうという経過でありますけれど、ご承知のように能力的には合わせれば何とかごみの減量化をしていけば対応ができる能力はある訳でございます。名和のが1日8トンであります。それを時間を少し、丸々8時間たっている訳ではありませんので、少し時間を伸ばしてみたり、或いは工夫をしながら、収集のローテーション等も考えてだと思っておりますが、今担当課の方で昨年から境港に運ぶ分を量を減らして2施設で処理が出来ないかということいろいろ工夫してきてもらっておりまして、だいたいその目処がたったということで今回こういう来年度からは全量町内でやろうというふうに取り組んでいるわけであります。広域のごみの処理の計画も23年を目処にそういった対応を今してきているところでもありますので、それまでの間、この施設でつないでいけば、あとは広域のごみ処理に対応できるように変わっていくんだろうと思っておりますが、そういった意味で少しずつ無理をしてでも今経費の節減を、境港まで運ばなくて何とか町内で処理が出来る方法があるならば、それをやっていこうということでの対応を今やっているところでもありますので、炉を大きくする訳もありませんし、何もない訳であります。要は3つが一つになれば大きな力になって一つの目的になって進めるようになる、これが合併の大きな効果ではないかなというふうに思っておるところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

（西山 富三郎議員着席）

**○議長（鹿島 功君）** 13番いいですか。13番、小原議員。

**○議員（13番 小原 力三君）** 担当課にちょっと伺いますけれど、ごみの減量化、だいぶ努力されているということでございますけれど、本当に努力されているのか。そこのトン数、ちょっと教えていただきたいと思います。計算しませんと、トン数と



ね計算しませんとちょっとこの金額が出てきませんので、私の方が、よろしく。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 担当課長が状況答弁すると思いますが、努力していただかなきゃならないのは、それぞれ住民の皆さんだというふうに思っておりますので、皆さんも含めて減量化に向けては、啓発は一生懸命、担当課で取り組んで参りますが、努力するのはやはり町民一人一人の心がけであろうと思っております。では、担当課長。

**○議長（鹿島 功君）** 住民生活課長。

**○住民生活課長（福田 勝清君）** お答えいたしますが、状況を若干申し上げたいと思っております。旧大山地区の場合は、月当たりだいたい100トン出てまいります。したがって1年間1200トン、境港で1トン当たり3万1,800円、その値段で焼却いただいておりますが、昨年度は3,800万余りを予算化した、そういう状況であります。それで先ほど町長の方からありましたように昨年10月からいろいろ試行をいたしました。どうすれば焼けるか、そういう状況もいろいろ確認してきたところではありますが、現在名和町の焼却場ではですね、名和のクリンセンターですね、これが日常だいたい8トンを丸々焼いております。これは8時間です。それから中山の清掃センターが7トン量ですが、だいたい6トン程度消化が出来る、そういう目処が立っております。したがって合わせますと14トンちょっとですね、消化ができる。そういう状況になってきております。従って状況を若干説明しますと11カ月の平均、今年度ですが、4月から2月の11カ月の減量になった部分が旧3町合わせますと、204.3トンの減量になっております。従って、それを11カ月で割ってみますと、一月あたり18.6トンほど減量になってる、そういう状況がございます。その中で内訳を見てもみますとごみ袋の経過等のある訳ではありますが、中山地区の場合と名和地区が大きく減量になっておりますが、大山地区の場合あまり減っていない、これは冬の大山のごみはそう増えておりませんが、そういう状況でございますから、現在PRを支所の方と合わせて減量化に向けてお願いしていると、そういう状況でございます。また町報等もPRをいたしまして、減量を進めていただくようお願いしたいところではありますが、だいたい1日当たり割ってみますと日量今平均をいたしますと14.8トンの日量でということになっております。これは実績数字です。そういうことですから先ほどありましたように、3つの町のごみを中山と名和の清掃センターで処分ができる、そういうことでございます。

したがって予算化をいたしましたのは、500万余りの予算化は、年末年始、あるいは修理の場合、そういう部分を想定いたしまして500万余りを取りあえず予算計上させていただいたということでございます。以上です。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか、7番、川島議員。

○議員（7番 川島 正寿君） お尋ねします。同じく97ページの、廃棄物収集委託料、関連ではございますが、1億2,600万、これは3町合わせて可燃物ですか、その他のごみも入りますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 川島議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（福田 勝清君） すべての収集のものが、1億2,690万2,000円の予算化をいたしております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 7番、川島議員。

○議員（7番 川島 正寿君） 98ページの工事請負費長野広場整地工事、これはどうなのか。

○議長（鹿島 功君） 他にはありませんか。あるだったら全部言ってください。

○議員（7番 川島 正寿君） 他にございません。

○議長（鹿島 功君） 町長、答弁をお願いします。

○町長（山口 隆之君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（福田 勝清君） これは旧中山町の瓦礫捨て場と言いますか、瓦、ガラス、或いは屋根の土等がございますが、そういう安全なものをですね、確か平成3年だったというぐあい記憶いたしておりますが、その辺から町内の不要なものを埋め立てをしておったということで満杯になったということで、一応覆土をしまして工事をし、所有者に返していくという部分でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 18番、沢田議員。

○議員（18番 沢田 正己君） 同じく98ページでございますが、負担金補助ということで西部広域行政管理組合の中に1億4,606万6,000円支払うようになっておりますが、これはいったいどこなのかということと、もう一つ、昨日町長からの説明がございましたと思いますが、生ごみ処理機の購入補助金についての割合はどうなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長、答弁をお願いします。

○町長（山口 隆之君） 沢田議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

**○住民生活課長（福田 勝清君）** お答えいたします。西部広域行政管理組合の1億4,606万6,000円の内訳でございますが、これはご承知のように、西部広域でごみの処理をやっております。リサイクルプラザの関係が内訳を言いますと6,051万円、次に最終処分、これは米子市淀江町ですが、そこに要ります負担金が4,405万3,000円、それと灰を熔融処理をいたします、そういう施設を作っておりますが、その負担金が3,911万4,000円、それと今議論になっておりますごみ処理の施設の関係ですが、これに238万9,000円、合計いたしますと1億4,606万6,000円の広域の負担金を計上させていただいたということでございます。以上です。

もう一点、生ごみ処理機の関係でございますが、90万円の予算化でございます。一応上限が2万円の上限で45台を一応予定いたしております。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 他にありませんか。無いようですので次に移らせていただきます。農林水産業費100ページから122ページまで。8番、岩井議員。

**○議員（8番 岩井 美保子君）** 3点ほど質問させていただきます。始めに108ページの委託料、畜産担い手育成総合整備事業委託料に3,000万から予算が組んであります。これはどのような内容でどこに委託をされておるのかということ。それから109ページこれもまた委託料でございますが、1,200万ほど上がっております。これも同じ内容でございますが、よろしくお願ひします。それから負担金といたしましてページは111ページになります。名和地区畑地帯総合整備事業負担金ということで、内容と名和地区と言いましてもどこの辺のことでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 岩井議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 産業振興課長。

**○産業振興課長（渡辺 収君）** ただいまのご質問でございますが、108ページの委託料ということでございます。これは畜産担い手育成総合整備事業の委託料ということで、3,054万4,000円、これは実は農業開発公社に委託をいたしまして、公社営で整備をする事業費でございます。合わせてこの後に畜産業費で、次のページでございますが、4,773万8,000円、これも担い手育成総合整備事業、これは補助金としておりますが、この委託料と補助金を合わせて農業開発公社の方で事業をしていただくということで、実は町と個人と公社が3社契約を結びまして、公社営の事業で取り組むものでございます。内容につきましては、パーラー牛舎、排水処理、堆肥舎等でございます。

次の109ページ委託料でございます。これはJRアンダーの排水ポンプ点検委託料としておりますが、これはご存知のとおり、中山地区のJRアンダーのところに排

水処理のためにポンプを設置しております。その委託料でございます。

次の団体営基盤整備促進事業、これは測量設計委託料でございます、実は豊房の大口井出の分でございます。それから農道維持管理委託料、これも測量設計費でございます、松尾溜池の測量設計費でございます。それから次の新農業水利システム保全対策事業の429万、これにつきましても測量設計委託料でございます11カ所を今予定をしているところでございます。

111ページ、続いてでございますが、名和地区の畑地帯総合整備事業の負担金ということでございます。これ今かかっております、名和地区の畑総で幹線5号、ちょうど今古墳が生まれてなかなか進捗状況悪いということでございますし、それから畑総の関係で、ほ場の方に今の給水をするということで今その事業にも取り組んでおります。この事業費でございます。以上でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島 功君）** 他にありませんか。17番、野口議員。

**○議員（17番 野口 俊明君）** 103ページのイノシシ捕獲奨励金ですね、あと106ページ、タヌキ・ヌートリア捕獲器購入について伺います。それと105ページの有害鳥獣、これみんな関連するような格好になっちゃうのではないかなと思いますけれど、よろしくをお願いします。

まずイノシシ捕獲奨励金であります、これはどのような状態ならこの奨励金がいただけるのか払えるのか、謝礼金というふうになってますから、誰でも捕獲の許可を取れば申請すればもらえるのか、またはいろいろなことがあるのかお伺いしてみたいと思います。

有害鳥獣駆除委託料、これも一緒のようなことなのでしょうか。それとタヌキ・ヌートリア捕獲器購入ということが、出ておりますが、これは何台くらい購入され、購入したあかつき後のこれの使用と言いますか、状態、使用方法を計画されておるのか伺います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 野口議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 産業振興課長。

**○産業振興課長（渡辺 収君）** イノシシの捕獲奨励金のことについてでございます。予算化させていただいておりますのは、28万でございますが、1頭当たり1万円ということで28頭分を予算化させていただいております。これは、ご承知だと思いますけれど、捕獲のためには猟銃なり、取りワナ、ございますけれど、これの確認ということではしっぽの方を持ってきていただきまして、しっぽで確認してお支払いをするということになっております。

それから有害鳥獣の駆除の委託料でございます、これにつきましては大山地区、名和地区、中山地区それぞれ猟友会というのがございます。猟友会の方にも委託したり、または旧大山町さんでは猟友会の会員さん、これに委託をしまして鳥の駆除をしているところでございます。この委託料でございます。

それからもう一つ、タヌキ・ヌートリアの捕獲器の購入ということで、何台でどこが管理をするのかということでございますけれど、これは3台を今予定をいたしております。3器予定をしております。管理先につきましては、一応JAの野菜の集荷所で管理をしていただこうと思っております。と言いますのが、特にメロンとかスイカとかスイートコン、いろいろタヌキ・ヌートリア、米はもちろんですけれど、被害がこの頃多く出ておりますので、そちらの方で管理していただくというようにしているところであります。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 17番、野口議員。

**○議員（17番 野口 俊明君）** 今お伺いしたわけでありまして、イノシシの捕獲奨励金ですね、非常にいいことだと思いますが、この頃、昨日おとといですか、日曜日にもイノシシを捕られて料理というか、許可とっておられる方を見たわけですが、檻なんかも何台か購入してやっておられるわけですが、そういうものについては、この頃の状態はどうでしょうか。そしてまたあと一点、私が心配しますのは、このイノシシについて5年前だったですか、中山中学校から200メートルほどの下市川の左岸に、これは子どもだったということですが、中山口の駐在所が、私が見つけてピストルは持っていったけど、猟銃を持っていなかったもので打たなかったということですが、本当にそういうところまで出ておるわけで、この頃新聞紙上を賑わしていますように、全国で家庭の、日中主婦の皆さん等までが被害に遭っておられる訳ですが、我々から見てこんな所まで、警察が見られたという訳ですから、うそではないと思う訳でして、全体的に農業被害もたくさんあっておる訳ですが、こういう学校のすぐ近くからというようなことまでありますから、もっと抜本的な対策と言いますか、何かを考えていただければなという気もする訳ですが、そういう点について、このイノシシについてはお伺いしたいと思えますし、それからタヌキ・ヌートリアでございますが、これも本当に我々の家のすぐ近くまで夜間出没し、そこに田中助役がおられるわけですが、田中助役がつけておられるカニ箱に昨年ですな、2匹も同じ型ですが、入って死んでおったという状態で、カニ箱のこんなんに、凄いのが入っておった訳であります。個々にしたら農業被害額が出ないようになるんだかもしれませんが、被害を受けられる方、たくさんある訳でして、何かやっぱりこれについても抜本的な対策というものが、私も家の近くで小さな雑地畑を作っておる訳ですが、一年に数回、ちょうどいい頃に全てやられます。釣り針なんかをあれしてやってみましたが、引っかかってちぎって逃げておりますで

すね。ですから本当に皆さん、大変に丹精込めて作られたものが一晩のうちに駄目になる訳でして、そういう小さい、皆さんが造事畑でも作っておられる訳ですけど、そんなんがみんな一日のうちそういう状態ですから、何かこういうものも協力的にいっぺんにやらないと、少しずつの駆除では効果は無いでないかと思われませんが、こちら辺についてどういう考えをしておられるか、ちょっと伺いたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 質問者、簡潔にお願いいたします。では、答弁をお願いします。町長。

**○町長（山口 隆之君）** イノシシ等の被害、実は前から日野郡とか八頭の奥の方では大変な被害があるという話は聞いておったところでありまして、今お話を聞くと大分イノシシも里の方に出てきている状況をお聞かせいただいたところでございます。どこにおきましてもその抜本的な対策というのはなかなか見つからない中で、檻であったり、柵であったり逆にイノシシ等から我が身を守るという手段しかない訳でありますけれど、そういった対応をしてきておるのが、現実であります。自然と共生しながら、我々生きていかなくちゃならないわけではありますが、そういう意味でイノシシやタヌキ、ヌートリアもそれなりの生きていく道もなくちゃならないということで、ここまで、里まで降りてきてるんじゃないかと思いますが、これは大山町だけの課題ではないと思っておりますので、改めて検討なり、国、そういった専門的な知識をお持ちの方も含めて、本当に対策については検討はしていかなければならない課題かなというふうに思っております。以上であります。

**○議長（鹿島 功君）** 担当課長。

**○産業振興課長（渡辺 収君）** ただ今町長が答弁したとおりでございますけれど、状況を若干お話しますと、確かにイノシシは増えております。その中でいかにして守っていくかということで、実は特にお願いもしておりますし、既に取り組んでおられるところもあります。中山間の直接支払いで、その事業を持ちましてイノシシの柵を作られたという集落もございます。またその事業費です、トタン板を買って被害を防いでいるところもございます。そういうことから今ある補助制度も有効に活用していただければ、多少なりとも防げるんじゃないかなというのがまず一点でございます。タヌキ、ヌートリアにつきましても、これもかなり増えております。実は去年も丁度ため池の点検ということで廻ってみました。ある溜池におきましては、5、6匹が泳いでいるというような実態も見えております。そういうことからですね、実はもうヌートリアにつきましても、今のところでは、なかなか夜行性なものでございますから、なかなか捕獲が難しい訳でございますけれど、今のところでは檻、これが一番ではないかなというふうに思っております。今後ともそういう方にはですね、気を使って対策を立てていかなきゃならんというふうに思っております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口議員。

○議員（17番 野口 俊明君） 最後でございますが、野菜集荷場に管理していただいておりますという3台の、新年度予算ですから、新年度買われてあれる訳ですけど、こういうものに、いわゆる組合員でない方でも貸し出しは可能でしょうか、どうでしょうか、そこだけ一点お願いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 3台ということでございますけれど、実は旧町でももう既に3台入れておるところでございますから、余裕があれば個人でも貸し出し可能だというように思いますし、それから梨につきましても果実部の方に管理委託してもらってる檻もございます。そういうことですから、空いておれば個人だから駄目ではないと思っております。

○議長（鹿島 功君） 他に、18番、沢田議員。

○議員（18番 沢田 正己君） 私は、106ページのカラスの一斉駆除委託料と107ページの二十世紀梨再生促進事業補助金についてを2つお聞きしたいと思います。まずカラスの一斉駆除委託料について23万4,000円、これは一箇所のカラスが集中してきたら23万やそこらあたりいっぺんに食われてしまう。そういうことで生産者の方から、いったいカラスの駆除はどのくらい銭が出ておるだということ、はてなどのくらい出てるか、俺はように知らんけれども、ところがこれを見た時に23万という、なんと一箇所食われたら済んでしまうがな。ここでお聞きしたいのが、猟友会の連中にももちろんお願いしていると思いますが、これは1羽についてなんぼという料金が払われているのか、それとも日当として何ぼというふうに払われているのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思いますし、それからもう一点は、二十世紀梨再生促進事業補助金ということで、これは毎年これは出ている訳なんです、具体的にどういうことを重点的に補助の対象になっているのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 沢田議員さんのご質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） カラスの一斉駆除の金額が少ないでないかということと、どういう出し方だということでございます。ここにかけていただいておりますのは、これもカラスの一斉駆除の費用でございますけれど、先ほど前ページですね、有害鳥獣の委託料駆除、これは猟友会というように申し上げたところでございま

す。これも主なものにつきましては、カラスでございます。ですから有害鳥獣の委託料と、次のページのカラスの一斉駆除、これも合わせていただければ、だいたい事業費が出るということでございますので、決して23万4,000円の委託料だけではございません。

もう一点でございます。二十世紀梨再生促進事業補助金の内容はということでございますけれど、これは該当者が19名の方がございまして、灌水施設であるとか、果樹棚であるとか、果樹園の肥培管理ということでこの事業にのっていただいているところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に、18番、沢田議員。

○議員（18番 沢田 正己君） そのカラスの駆除について1羽なんぼで打ってもらってるのか、それとも猟友会の方の日当で、これは日当の賃金なのか、どちらかこちらへんのことを詳しくお願いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） この費用でございますけれども、ほとんどが日当という形で処理をしております。確かに猟友会の皆さんからは額が少ないという要望を聞いてますけれど、一つこれをお願いしますということで、こういう具合に計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 18番、沢田議員。

○議員（18番 沢田 正己君） そこら辺がなかなか難しいところでですね、「なんと猟友会の連中に日当を払ったかいや、それだったら打っても打たでもこれ、日当稼ぎだかな」って言う生産者の声がある訳なんです、そこら辺のこと何らかの格好で、1羽獲って来たらなんぼだということの何がなければ、ただ馬の子のただ歩きで、鉄砲で持って歩いておきゃそれで日当になるかいやってというようなことでは、なかなか問題が多いかと思えますし、それに生産者が一番心配することは、集団で来られたカラスをどうして処理するかということが一番の問題でございますので、そこら辺も一つ考慮の中に含めて、日当だということで鉄砲さえ持って歩いておれば、それで金になるだかということ、これはどうかと思うような感じがします、1羽なんぼなら1羽獲って来い。そうでなかったら日当やらんぞくらのことがなけな、いけんでないかなと感じますので、そのくらいの答弁も合わせて短くてようございますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。



○産業振興課長（渡辺 収君） 大変難しいご質問だろうと思います。ただ、この猟の方につきましては、なかなか言い方は悪いですが、上手な方、下手な方もございます。そういう方から、なら必ず1羽捕ってこい、1羽捕らんとださんぞっていうこともなかなかこれもできませんし、カラスの方も大変賢いということを知っています。鉄砲持って歩いただけでも、近くに寄らないというようなことも聞いてますので、何らかの効果はあったんじゃないかなというように思っております。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松議員。

○議員（19番 荒松 廣志君） 一つだけ確認しておきたいと思いますが、先ほど産業課長の答弁で、この予算にもあがってますけれど、ヌートリアとタヌキの罠を野菜の選果場に置くということで、私もはっきり法令は知りませんが、狩猟法で甲種と乙種があってタヌキ・ヌートリアを捕獲するには、乙種の免許がないと、やってはならないことになっておるような気がします。その辺、法とその対応とが整合性があるかどうか確認したいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 荒松議員さんのご質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） ただいまのご質問についてでございますが、私もその辺は確かに不勉強でございます。ただ処分をする時は誰でもできないと、免許のある方でないと処分ができないということになっておりますので、資格のある方をお願いをして捕獲したものの処分はしていただいております。ただ今言われるようなこと、ここでは何とも申し上げにくいところでございますが、不勉強でございますので、ご勘弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松議員。

○議員（19番 荒松 廣志君） 今年ね、名和地区で乙のイノシシの捕獲の免許を取られた方があるんですよ。この方は、甲種、鉄砲の免許を持っておられない関係で、今年1年罠をかけることはできんということだったようです、1年目は。ですからタヌキも一緒の4つ足ですから、うちのとうもろこしの畑に出てくるから、それを利用して捕る行為自体が法に触れるように感じるわけです。ですからその辺のきちんとした法令も勉強しながら貸し出しをしませんと、行政としてまずい面があるように感じますので、もうちょっと勉強されて対応されたらと、このように思います。答弁をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） ご指摘の点、調査をし、運用をきちんと図って参りたいというふうに思います。以上で終わります。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。14番、岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 112から114ページまでの農業施設運営費、いろいろ分散してありますが、事業別に見ますと中山農業者トレーニングセンターの事業費が1,000万ほど、名和農業者トレーニングセンターが2,100万、大山農業者トレーニングセンターが1,200万、かなり違いますが、多分委託料が入っているのかなと思います、その辺りの事業の差の違いを教えてください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岡田議員さんの質問には、担当課の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷 昭久君） 岡田議員さんのご質問にお答えいたします。予算上は社会体育施設でございますけども、建物が建った経緯がございますので、農林水産業費の中の予算でトレーニングセンターの管理運営費としてあがっております。特に、それぞれ3地区の運営形態で、若干の旧町の経緯がございますので、中山地区につきましては、体育施設そのものでありますし、周辺の野球場、広場、テニスコート等々の予算も一緒に含まれています。それから、名和地区につきましては、振興会の方に出したもののなかで、更にトレーニングセンターの方で委託を受けてするものとそれから直接、野球場等々にスポーツ公園の管理費として支出するものとございます。それから大山の方につきましては、野球場につきましては、教育委員会の予算、それからトレーニングセンターにつきましてはこちらの方の予算というような区分けがございますので、旧町絡みの予算の流れで若干そのあたりの数字の誤差があるという具合に理解しておるところでございます。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 14番、岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） これからの課題だろうと思いますが、それぞれ3地区でやり方が違う、予算も違うということで、指定管理者導入も含めて今後統一できれば統一していただきたいと思います。お願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） ご指摘の点でございますけれど、社会教育課長が申し上げましたようにそれぞれ管理形態の区分が違うということでの差が出ておるところであります。大山のトレーニングセンターは分館ということで職員が配置してありますが、名和の場合は、グラウンドとか陸上競技場等、総合運動公園一帯を含めて地域振興会に委託をしてトレーニングセンター委託料ということで出しているわけでありまして。中山もまた違いがある訳であります、いずれにしてもできるだけ今おっしゃるような対応をしてまいりたいと思いますが、ただそれぞれ設備の施設の設置の年度も違っ

てまいりますので、そういった意味では、さまざまな修繕とか対応の中で違いはどうかでも出てくると思っておりますが、いずれにしても指定管理者制度の導入も含めて管理運営の形態については、同一の目線の中での対応ができるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 3番 吉原議員。

○議員（3番 吉原 美智恵君） 107ページの下の方ですけれど、大山町結婚対策協議会補助金とありますが、大山町結婚対策協議会とはどのような活動をしている会でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 吉原議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） ただいまのご質問でございます。これは旧中山町から引き継いでおりましたパルパルという結婚対策協議会の団体がございました。合併を契機にこれは始めは農業者を主体という、農業の後継者ということでございましたけれど、合併を機会に3町が、農業者ということにこだわらずに、新しく結婚対策協議会を立ち上げるということで、実は農業者に限らず、男女に限らず、この会に今入っていただいて活動をしていただいているところでございまして、実は新年度も是非この効果というものを期待しながら予算化をさせていただいているところでございます。具体的には、もう今年の場合も2度ほど、平たく言いますとお見合いパーティーと言いますか、そういう会を催しております、実は次の土日も開くようにしておるところであります。是非是非参加をいただいて後継者対策に努めたいというように思っています。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に進みたいと思います。商工費122ページから127ページまで。質疑ありませんか。11番、諸遊議員。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 2点伺います。まず一つはね、ページの124ページ、蓮浄院の整備、これに230万ほどございますね。もう一つが126ページ、妻木晩田遺跡活用、これ150万ほどございます。2点質問いたします。

まず蓮浄院、旧大山町、その当時の町長、黒田町長、非常に思い入れがありまして、志賀直哉さんが暗夜行路を書かれた場所でございますけれども、いっぺん土地の方ですか、何やかんやがありまして、予算化までしたんですけれども流れた経緯がございます。その点230万上がっておりますけれども、うまくいったのでしょうか。これは観光スポットにしておもしろい場所ではないかと私も思っております。

もう一つは、126ページの妻木晩田遺跡の40万ということでございます。私が生まれ育って遊んだところが妻木晩田遺跡になっていきます。面積がちょっと忘れまし

た、100町歩ぐらいですか。そのうち大山町が85%か9割くらい大山町の場所を占めている訳でございますけれど、利用していない。つまりいい所は旧淀江、今の米子市に持っていかれて、大山町に一つも活かしていない。ここにもその40万の予算は、委員会の負担金は15万、妻木晩田物産振興会負担金15万、弥生シンポジウム負担金10万、結局ね、協力をしてるよ、微々たるもんですけれど、協力はしてるよという格好だけのもんでして、これは本当は大山町が取り組んで、もっと大山と晩田と遺跡と一緒にあった観光スポットにしなければならぬじゃないかと思っております。これ本当は一般質問でしたが良かったかもしれませんけれど、しゃべりたい男でございますので、ここでしゃべってしまいました。ご答弁お願いします。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 諸遊議員さんのご質問には、担当課長から答弁させていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 観光商工課長。

**○観光商工課長（福留 弘明君）** ただいまのご質問にお答えしたいと思います。まず、蓮浄院の整備につきましてでございますが、ご質問の土地の関係はうまくいってるんかということでございますが、まあご承知の方も多いかと思いますが、約4年ほど前から、土地の所有権につきましていろいろとございまして、昨年の夏までに用地関係、土地関係の所有権につきましては、裁判の方も結審いたしまして、確定いたしましたところでございます。それを受けまして、町の方で凍結しておりました、活用委員会を再開をいたしまして、つい先日に恐らく最終となる委員会が開かれたところでございます。近いうちに答申が出てまいるものというふうに思っております。

来年度の予算につきましては、この答申を受けまして、蓮浄院跡地周辺の一体的な利活用を含めまして、諸所の調査を行おうということでの予算計上をいたしているところでございます。鳥取県の教育委員会のご協力をいただきまして合わせまして、本町の教育委員会の方で、既に取り組んでおります僧坊跡地の調査等こういった結果を総合的に検討いたしました上で、今後のあの地区の整備の取り組み方針等考えてまいりたいというところでございます。

次に、妻木晩田の活用、妻木晩田遺跡の活用についてでございますが、今年度予算計上を観光費の方でお願いをしておりますが、実はこれは前年度までは教育費の方で計上がしてあったものでございます。来年度からにつきましては、こうした事業につきまして従来の文化財的な施策ではなくして、観光的な側面から力を入れていこうということでの予算の所管の変更ということで、町としての決意の表われとご理解いただければと思います。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 11番、諸遊議員。

**○議員（11番 諸遊 壤司君）** まず、晩田の件ですけれど、課長が今、決意の表

れだとおっしゃいましたけれど、どんな決意なのか、具体的にどこまで、どのような格好したいのか、町長も残念じゃないですか。そこにあつて1円も大山町に落ちてませんが。場所は大山町ですよ。持っていかれるのは米子市ですよ、何とかこっちにもお金が落ちて欲しい。私は思いますけれど、どのような構想を持っておられるのか、そしてもう一つは、今の蓮浄院、暗夜行路です。今の小学校・中学校の生徒、ちょっとあれは大人の小説ですのでね、なかなか小学校の子ども達の健作ですかいな、あの心情が分かるかどうかって言われるというとなかなかあれですけど、でも町民に暗夜行路の内容を知らないで、暗夜行路が出来た場所ですよと言っても、なかなか広まらないんじゃないのかなと思っております。やっぱり暗夜行路という凄い文学があるんですけど、これをいかに町民に示させるか、これも大切な仕事だと思っておりますけれど町長はいかがでしょう。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 答弁をさせていただきます。妻木晩田、そして蓮浄院含めていずれにしても、今大山めぐみの里構想の中で、取り組んでおります。要はその一つの大きな目的であります、まずは町内の資源にまずは町民が目を向けること、これが一番大切だという思いの中で今取り組んでおるところありますが、おっしゃるように、やはり自分の町にあるもの、その素晴らしさというものをまず足元の住民がしっかりと受け止めるということなくして活用はありえないというふうに思っております。これは今の2つの史跡に限らず産業も同じことだろうというふうに思っています。ま、そういったせつかくの資源でありますので、これから積極的に町民が活用できるような、体制づくりなり、意識啓発を図っていかなければならないなと思っておるところであります。以上であります。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島 功君）** 18番 沢田議員。

**○議員（18番 沢田 正己君）** 私は、土木費の中で、土木総務費の……。

**○議長（鹿島 功君）** ただいま122から127ページをしております。

**○議員（18番 沢田 正己君）** どうもどうも失礼しました。

**○議長（鹿島 功君）** はい。他にありませんか。1番 近藤議員。

**○議員（1番 近藤 大介君）** 中小企業小口融資についてお尋ねします。122になります。貸付金の予算が1億370万組んでございます。昨年度は約1億3,000万の予算でございましたが、後で出てきます補正予算をみますと4割強になりますか、5,600万が減額の補正予算が出ております。実績に伴うものであろうと思いますが、町内の事業者の方々の資金需要が落ちている、或いは新しく起業しようという意欲が、意欲と言いますかそういう業者が少なくなっていることの表われなのかなというふうに感じておりますけれど、17年度の実績ベースでいけば、7,000万

ぐらいですか、7、8、000万ぐらいだと思いますが、今回1億円強の予算が組んであります。今後どのように、そういう中小企業の皆さんの規模拡大をしようと、事業拡張しようだとか、新しく事業を起こそうとか、そういうような企業の活性化を行っていくための施策についてどのように考えておられるのか、お尋ねしたいのが1件、それからその下に合わせて関連します小口融資の損失補償金でございますけれど、約100万の予算が組んでございます。恐らく17年度に破綻した業者、事業者の実績を基に、計上してあるものかなというふうに思いますが、何社で、それぞれどういった業態の事業者か説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。ご指摘のとおり、中小企業の小口融資また合わせまして同和地区の小口融資、またこの度のこれからご審議いただきます補正予算におきまして減額の計上をさせていただいているところでございます。その一つの大きな原因は、17年度予算につきましては、旧3町が従来計上しておりました予算をそのまま足したものであるということも一つの原因でございます。そしてご指摘のとおり今年度予算要求をさせていただいておりますのは、今年度の実績にプラスアルファを見込んだもの、予算に性質上、次の議会まで待ってくださいという訳にはならない経費のものですから、かなりの余裕を見込んだ数値といたしております。ここ近年の旧各3町の流れを見てみますと、多少のこぼこぼがございまして、そう大きな増減はないものというふうに理解しております。ただこれもご指摘のとおり、中小企業の皆さんの闘志意欲をどうやって尊重していくか、町としてお手伝いをしていけるかという課題が非常に大きな問題でございますけれど、町のできるということでしたしまして、信用保証協会さんと協議をいたしております。あるいは県の方と協議をいたしております、これまでかなり厳しかった連帯保証人の制約を緩和していこうという方向で現在検討を進めているところでございます。

はっきり申し上げますと将来的には、連帯保証人は会社以外には、本人のみといったような形で現在協議が進んでいるところでございます。あくまでも途中経過の報告でございますけれど、そういった方向で考えているところであります。

次に、損失補てんの関係ですが、今年度お願いしておりますのは、2社でございます。失礼しました。2社とも建設業であります。2社でこの金額になるというところであります。以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。10分間。

### 午後2時休憩

---

### 午後2時10分再開

○議長（鹿島 功君） 再開します。6番 森田議員。

○議員（6番 森田 増範君） 誘致企業の件、政務報告の中で大山町企業誘致連絡会を立ち上げたということがありましたが、それに対すると予算計上がされているのだらうなという具合に思っておったですけれど、厳しい財政ということもあろうかと思いますが、載ってないものですから、町長に直接、施政の程を予算の方にも反映される場所ではないのかなということも質してみたいというところでございます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんの質問に答弁させていただきますが、まず予算であります。僅かではありますが、19の負担金補助及び交付金のところに町内企業連絡協議会負担金という形で3万円、予算は計上させていただいております。考え方といたしましては、この連絡会を立ち上げた一つの大きな目的といたしましては、せつかく一企業として町内においていただいたその企業の皆さんと行政側ともやっぱり密な関係を作っておかねばならない。要は来る時だけは呼んでおいて、後は知らんわいでは、後は税金さえ払ってくださいということではいけないんじゃないかということで、実は旧名和町の時に高田の工業団地の中だけでありましたけれど、その中で連絡会を作っておりました。それを踏襲をして広げた訳であります。基本的には会長さんは、その企業の中からお呼びいただいておりますし、私は顧問という立場の中に入れておるところであります。お互いに従業員の数なりうんぬんで負担金を出し合って、それで運営していきたいという組織であります。

まずはお互いの企業同士の連携、これはやはり別々に誘致できていますので、お互いの企業同士が情報交換をするということがまず一番大きな目的でありますし、また連携をとりながら行政との、行政に対して要望とか課題がありましたら一緒に取り組んでいく、そういう目的の中でやっているものであります。更に二次効果としては、そういった効果の中で、情報交換の中で、新たに進出をしていただけるような企業の情報をいただくとか、それから相互に企業間の中でお互いに、なんと申しますか、お互いの事業を連携し合うということも進んでくるのではないかなと思っております。そういう意味で3万円でございますが、町の負担分を組ませていただいております。

○議長（鹿島 功君） 次に移ります。土木費128ページから138ページまで。

○議員（18番 沢田 正己君） 土木費の130ページ、これに9号線バイパスの負担金補助金というものが載っているわけなんです。ところがこれにつきましては、

なかなか予算もつかんということで、大変でございますけれども、中山地区においてはいまだに土地の買収費もつかん。ですからいったい中山は何しとっだいや、いつつくだいやということが、非常に町民の中から、声が高いわけなんです、名和や大山においては既にもう着工して工事が進んできよりますが、中山にはまだ買収費もないが、いったいどげになつとるだいや、ということをよく聞かれるわけなんです。そこでここで町長にお聞きしたいと思いますが、いつ頃にはその買収費なり、また着工の目安はだいたいいつ頃になるのかということをお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

**○議長（鹿島 功君）** 詳しい町長に答弁をお願いします。

**○町長（山口 隆之君）** それでは沢田議員さんの質問に答弁させていただきます、思いは同じ思いでございます。いつになったら着工してくれるのかということで積年の思いで、我々としても県と一緒にしながら、要望活動に取り組んでおるところであります。この予算計上しております10万円は、その促進のために淀江東伯間、今は米子市と大山町と琴浦になるわけですけど、この3町で促進協議会を立ち上げまして、この予算をそれぞれ負担しながら、その活動に取り組んでいるところであります。まずは事業化になりませんと、用地買収等も含めた予算が国の方につかないんだろというふうに思っておるところでありまして、その事業化に向けて、先般も県の副知事とも一緒に、議長さんも一緒に国の方へ、広島や東京と要望に行っておるところでありますし、何とか来年度には、18年度の早々には事業化の決定が下りることを期待しながら、今心待ちにしておるところでありまして、またその結果を見ながら改めて事業促進についても、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、まずは事業化になることを我々も精一杯取り組んで今きてその結果を待っておるところでありますので、一つ、その結果の報告が来ることを、一緒にいい結果がくることを待ちたいなと思っておるところであります。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 他にありませんか。8番、岩井議員。

**○議員（8番 岩井 美保子君）** 一点だけ質問させていただきます。129ページのこれも委託料でございますが、公衆トイレの清掃委託料として、38万4,000円あがっております。公衆トイレ、どこどこでしょうか、場所を教えてください。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 地域整備課長。

**○地域整備課長（押村 彰文君）** ただいまの質問にお答えいたします。公衆トイレの委託料は、名和地区の下木料の展望駐車場にあります公衆トイレ、それから中山地区にあります公衆トイレ、旧大山の香取地区にあります公衆トイレなどでございます。



○議長（鹿島 功君） 8番、岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） じゅあ名和公園のトイレはどげになっておりますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村 彰文君） 名和公園のトイレにつきましては、名和公園の管理委託の中の方で管理をしています。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 消防費138ページから142ページまで。5番。

○議員（5番 敦賀 亀義君） 140ページ、消防費で自主防災組織育成補助金3万円掛ける90団体、270万ついておりますが、これをどのようにして使われるか、ちょっとお聞きします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 敦賀議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 自主防災組織の補助金のことにつきましてご質問いただきました。自主防災組織の補助金をどのように使われるかということですが、自主防災組織の持ちます意義につきましては、皆さん既によくご存知のとおりだというふうに思っております。で、新大山町におきましては、従来から自営消防組織というふうなものがそれぞれの町にございました。今後はその自衛消防組織を活用しながら、自営消防のほかに防災訓練、或いは消火訓練、救命救急等々の実際的な防災組織としての訓練、或いは防災マップ等の指導につきましても、これから各自衛消防組織をお願いしてまいろうというふうに思っています。従来の自衛消防組織につきましては、平成17年度で一応補助要綱を廃止をしまして、新たな自主防災組織の育成補助金の要綱を作りまして、先ほど申しましたような考え方の中で、組織の育成に努め、更にその該当となります組織につきまして、3万円を上限とします補助金を交付をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） なければ次に移ります。教育費142ページから181ページまで。2番 西尾議員。

○議員（2番 西尾 寿博君） そうしますと153ページの小学校建設費について

質問いたします。最初、椎木議員さんが、歳入のところで質問いたしました。入る金は分かりまして、この中で2点ほど質問いただきます。まず、この建設の基準単価というものが、14万3,000円となっておりますが、この基準単価はどのような基準の基にできたのか、そして新しい名和小学校の単価はどのくらいなのか、プール、校庭、いろいろありますが、その最低基準というのは、どのような方法で詳しい話は難しいと思うんで、できれば建て屋の部分だけでも教えていただいて、この総事業費16億、建設の事業費ですが、16億2,750万ですか、の中でそのようなものがあると思うんですが、平米数とか基準になんかなるようなものを上げていただいて、この実際名和小学校はどれくらいの単価になるのかなということを教えていただければと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんの質問には、担当課から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高見 晴美君） 西尾議員のご質問にお答えさせていただきます。国の基準単価は、どのようにしてできたかということでございますが、これは国が示してきている数字ですので、どこでできたかということは大変申し訳ありませんが、分かりかねます。

建物のヘーバー数でございますが、校舎部分は6,113㎡、これは地下の駐車上部分も含んでおる数字でございます。地下は825㎡ありましてそのうち車の駐車スペースが485㎡でございます。体育館が1,373㎡、プールが400㎡となっております。以上です。

失礼しました。校舎の基準単価14万6,500円でございます。体育館は16万6,900円、プールは13万7,800円でございます。これは国の補助単価でございます。基準単価でございます。これは17年度の実績に基づいております数字でございます。18年度はきちんとした数字はまだ分かっておりません。一応去年の単価ではじかせていただいております。

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾議員。

○議員（2番 西尾 寿博君） 国の基準単価は分かりました。この名和の新しい単価をどの程度予想して、これ多分委託料か設計委託料で分かっていると思うんですが、そのヘーバーあたりの単価を教えてくださいと言っているわけです。それで次でおしまいですので、もう一つ言わせていただくと、それが高いか安いかというようなことを付け加えていただければ、たとえば、べらぼうに高いのかとか、平均ですとかいうようなことをあればというようなことを考えてます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 私の方から答弁させていただきます。先ほどから出ております文部科学省が示す標準単価、これは毎年変わってまいりますので数字の少々の動きというのはご理解いただきたいと思います。今お尋ねの実際のこの名和小学校の建築設計をした上での単価はどのくらいになっているかということだろうというふうに思います。その数字については、設計が完了いたしておりますので、面積で割れば出てくるといいますので、後ほどそれについては担当課の方から数字をお示しできるかと思いますが、たゞいづれにしても、設計に当たりまして、設計事務所の方と話をする中で出きるだけ押さえてくれという中で、いろんな工夫をしながら、学校の設計にはあたっていただいております。

したがいまして先ほどのそのご質問の中の高いのか、高すぎるのか、安すぎるのか、いろいろな話がありますが、基本的には出来るだけ簡素なもので、また、かと言ってこれから長年使う学校でありますので、子どもにとって大切なもの、こういったものにはしっかりと力を入れていただく中で、全体的に極力設計の方で押さえていただくような工夫はお願いをしてきておるところでありますので、そういう意味では適正な設計が出来ているのもというふうに解釈しておるところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 答弁できますか。

○学校教育課長（高見 晴美君） 建設費でございますけれど、全体16億2,750万円を建物全体の面積で割りますと、だいたい20万6,000円当たりヘーベア当たりになっております。

○議長（鹿島 功君） 休憩します。

午後2時30分休憩

午後2時31分再開

○議長（鹿島 功君） 再開します。

○議長（鹿島 功君） 後で答弁をさせますので、今は次に移っていただきます。2番西尾議員。

○議員（2番 西尾 寿博君） 実はこのようなことを聞いたのは、昨年8月28日に山田教育長が、教育条件の創造ということで日本海新聞に出されておられまして、立派な施設が立派な子を育てるといふようなことでないと書いてございます。そこで実は当然、質素儉約しながらですね、財政難の折り、子どもがその中で質素儉約しながらのびのびできるような施設をとるものかどうかということを知りたかった訳でして、その辺を山田教育長さんの方から聞けたらなと思っております。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 教育の成果をあげるために教職員という人材もございまして、教育施設の充実というのも当然必要であります。そういう中で限られた財政の中

で快適な学習環境を作っていくということは必要であります。そういう視点で今回も考えて対応しているところであります。以上です。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。13番、小原議員。

○議員（13番 小原 力三君） やばな質問をいたしますが、今の153ページでございますけれど、学校建築に関してでございます。先だってテレビ、新聞等大きく賑わわした耐震強度問題でございますけれど、当然耐震強度のしっかりした校舎が建つと私は確信しておりますけれど、免震構造と耐震構造の違いをちょっと教えていただきたい。一つよろしく願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 私は専門家でございませぬので、その知識を持ち合わせておりませぬ。誰か持ってるものがおったら答弁をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 休憩いたします。

午後2時35分休憩

---

午後2時37分再開

○議長（鹿島 功君） 再開します。専門的な言葉の意味のようでございますんで、調べて答弁することよろしゅうございますでしょうか。

○議員（13番 小原 力三君） あの、すみません。時間取らせて。やはり安い、安いばかりではね、もし万が一、大きな地震がきて子どもがつぶれるようなことであってはならないと私は考えますので、あくまでも頑丈な工作物を作っていただきたいというふうに考えます。終わります。

○議長（鹿島 功君） 11番、諸遊議員。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 2点伺います。まずね、146ページのスクールバスの購入の件ともう一つは、小学校専属英語指導助手報酬のことで伺います。まずスクールバスのこと1,491万5,000円計上されておりますけれど、これは先ほど西尾議員でしたな、過疎バスの対策いろいろ出されましたけれど、私はいつも言っておりますスクールバスはね、子ども達ばかりですが、朝送ってまた学校が済んでから、その間は休ませてる。私はいつでも無駄だと思ってるんです。もっと有効な利用方法がないのか、特に既成にあるバスと言いますでしょうか、日ノ丸さん、日交さん使って何千万も払っております。その代わりもっと活かすことはできないだろうか、このこと町長はどのように考えておられるか、まず一点伺いたい。

それから小学校の専属英語指導助手の報酬、152ページ、どういうわけか、名和と中山だけなんですよね。大山の小学校にはないのか。まず2点伺いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 諸遊議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） A L Tは大山校区になぜないかというご質問でございます。合併する以前におきましては、旧中山町、旧名和町においては、小学校の中に、小学校の教育活動の中に、英語活動という位置付けをして、A L Tを配置することによってその成果を上げたいということで継続して取り組んでいるものであります。合併後に旧大山町にあります2つの小学校の中で英語活動についてどうかということ再三投げかけました。ご承知のとおり、学校の教育課程は、最終的には、学校長が編成するものでありまして、旧大山町において小学校のなかにA L Tを取り入れてしっかり位置付けるといういようなプログラムはまだ含む段階には至っておりません。

しかし現実的には、中学校のA L Tを定期的に小学校に行ってもらって、英語活動をしているというところでございます。まあ今後、そういった辺を少しもういっぺん見直しながら、結構な予算も組みますので、有効にA L Tの活用について考えていきたい。各学校に配置するのがいいのか、教育委員会の事務局に置いて、必要に応じて対応するのがいいか等、内部に中では、検討をしている、学校予算の有効活用というへんからも、その辺今検討している段階があります。A L Tについては以上です。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高見 晴美君） 通学バスに一般の方の乗車もさせてはどうかということですが、大変申し訳ありませんが、規則、管理規則を持ってあがっておりません。書類を持ってあがってきておりませんので、また後できちんとしたお答えをさせていただきたいと思っておりますけれど、スクールバスは僻地児童生徒援助費の補助金等をいただいて購入していることが多いものですから、目的外使用になるのではないかなと思っておりますが、いずれにしても管理規則の方をよく読んでから回答させていただきたいと思っております。申し訳ありません。

○議長（鹿島 功君） 11番、諸遊議員。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 教育長や課長の答弁はよく分かりましたけども、どうでしょうかね、町長。今のスクールバス、補助をもらったから一般の人を乗せる訳にはならん、目的外に使っちゃならん。補助をもらったからでしょ、補助がなかったら、これは運営は町で独自でできると思います。各地で新聞見ますとそういうこと補助をもらわずに有効利用している自治体がたくさんございます。もう一度、まあこの予算には間に合わんかもしれんですけど、そのスクールバスをもっと有効利用すべきであると私は思っております。

それからもう一つ、よく小学校に、大山地区の小学校にそういうことが出来んということが分かりました。けれどももう一つ言うなれば、その報酬ですけど、152ペ

ージの小学校には、微々たることです、名和・中山さんが31万5,000円の月給ですね、報酬ですね。ところが159ページを見ますと、中学校の報酬が30万なんですよ。1万5,000円、月違います。同じ教育しながらなんでだろうかと思いたすけれど、お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 私の方に答えろということでございますので、スクールバスの件、答弁させていただきますが、先ほど学校教育課長が申しあげましたように、スクールバスの導入にあたっての補助事業という枠の中で制約があるのは確かであります。しかしながら、運用の中で全く使えないかということそうではないようでございます。ちなみに旧名和町の時、今巡回バスが走っておるところであります、その試行と言いますか、無料でどのくらいの需要があるかということを確認するために、一年間スクールバスを活用して巡回バスを回したという経過があります。その結果を踏まえて新しいバスを買って巡回バス用に本格導入したという経過がございます。その時にも、協議をする中で、一定の要件を満たされればある程度の活用は運用の中でできるというふう聞いておるところではあります、先ほど課長が申しあげましたように、詳しい要綱等、私も周知はしておりませんが、まあ制約はあると思いたす、何らかの方法で、全くスクールバス以外に使えないかということそうではないと認識しておりますので、ご意見等いただいた訳でありますから、どうした運用ができるのかということも考えてみたいなというふうにおるところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高見 晴美君） A L Tの報酬の違いでございますが、中学校の方は両方ともアメリカの方から参っておりまして、租税特別条約で住民税・所得税はかかりませんが、小学校のA L Tの方はニュージーランド、イギリスから参っておりますので、所得税・住民税部分の上乗せ部分、本人の社会保険料を引く前の本人の手取りが30万円という契約できておりますので、その所得税と住民税部分の上乗せをして小学校のA L Tの方には報酬の支払いを計上させていただいております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 11番、諸遊議員。

○議員（11番 諸遊 壤司君） よく分かりました。もう一つごめん。159ページ、名和、中山はなぜ4カ月わてなんです。大山が12カ月、名和・中山が4カ月ですね、この説明もよろしく。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高見 晴美君） 中学校ですけど、名和・中山にA L Tは7月で

契約が切れます。それで今度からALTの使い方を考えようということをございまして、各旧町に一人ずつのALTを2学期から配置しようということの計画でこのような予算を計上させていただいております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） 一点だけお願いします。152ページに補助金及び交付金のところで、遠距離通学児童に学費補助金となっておりますが、ただ今問題になっておりますスクールバスがほとんど、旧大山町、名和、中山には置いてあると思いますが、バスが行かないのでこういう補助金でまかなってあるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高見 晴美君） 遠距離通学児童の通学費の補助金は大山地区と中山の一部、中山は冬季間のみですが、利用者が4、5名ですが、大山地区につきましては、路線バスを利用して、スクールバスが小学校・中学校各1台ありますが、それ以外で路線バスもありますので、路線バスの方を利用していただくということで通学費の補助、保護者の一部負担もございませうがさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） それは分校でしょうか。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高見 晴美君） 分校ではございませう。小学校、中学校どちらもございませう。

○議長（鹿島 功君） 14番、岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 153ページの名和小学校の校舎の体育館のございませうが、円形の体育館になっているようございませうが、既に議論が終わったかございませうが、円形体育館だと単純に考えて、普通の体育館よりも建築費がかさむと思ございませう、多分単価が上がると思ございませう。曲面ばかりございませうから。それと無駄な空間がかなり生まれると思ございませうが、円形体育館に採用された基準といございませうか、考え方をお聞きしたい。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） この設計にあたりませうは6社から提案型で設計の提案をいただございませう。そういった中でその校舎、形、体育館も含めて全体の配置バランス、そういったものの中で提案を受けたものの中でこの案を採用してございませう。

ありまして、そういった意味では、提案された方の思いもあろうかと思っております。確かに円形の方が、事業費はかさむかもしれませんが、それなりの工夫をしながら、中での活用もできるようになっておるようでありますので、そういった経過の中で、プロポーザルで採択している経過があるということをご理解いただきたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 大変時間経過しておりますが、じゃあもう一点受けたいと思いますが、3番 吉原議員。

**○議員（3番 吉原 美智恵君）** 151ページの学校管理費の中の備品購入費図書184万とそれから中学校の方の図書で157ページ、図書購入費123万についてお尋ねいたします。この図書の費用っていうのは各学校40万くらいになるかと思うんですけど、本が与える影響ということはかなりあると思うんですけど、教育委員会の方ではその学校がどのような図書を購入しているのか、リストなどはあるのでしょうか。それから図書室の利用状況などを把握されていますでしょうか。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 吉原議員さんのご質問には担当課から答弁させていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長（高見 晴美君）** 図書費でございますけれども、予算要求段階で学校からどういう本を買いたい、購入したいという希望を出してこられます。それから図書会議とかそういうふうなところでも話し合いがなされておるようでございますけれども、小学校につきましては1学級3万円、中学校につきましては1学級5万円ということで、限られた予算でありますので、予算計上をさせていただいております。

図書室の利用状況等につきましては、把握をしておりますが、きちんとは。図書会議等で社会教育課図書館、そういうふうな段階でお話を漏れ聞くこともございます。

**○議長（鹿島 功君）** 3番 吉原議員。

**○議員（3番 吉原 美智恵君）** 本は決算の時にも質問いたしますけれども、本のリストというのは、どのような本ということは、抽象ではなくてやっぱり本の題名、そういうものを把握されて、子どもの希望と、親の希望、先生とか、そういう希望はまた違いますし、本当に子どもが求めている本、また子どもと大人と両方が勧める本は違うと思うんです。それぞれ大事な本の40万、各学級2、3万と言われますが、結構本代も大事なことだと思いますので、費用対効果できちっと、無駄な本というか、興味が無い本を置いてあったりする場合もあるかもしれませんので、その辺把握をしてみたらどうかと思います。

それから図書館司書を置かれたりして、これから結構、読書の大切さが結構言われていると思いますので、せっかく図書館司書さんを置かれているんですしたら、その辺で子ども達が、有効利用しているかどうかその辺も把握していただけたらと思います



が、どうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） お答えいたします。学校図書費、それに関わる図書選定についてのお尋ねでございます。ご承知のとおり、学校図書館は授業の場と、こういう場を今展開しています。その際、図書の購入については、授業の調べ学習については、教材の中に位置付けられているそういう資料としていくつかの図書を計画的に購入しております。例えば修学旅行で広島に行く場合は、広島に関するそういう図書というのが、6つの小学校にいと、それも1冊ではいけないということで、数冊買うというようなことをして、現在授業の中で調べ学習用の図書の整備を行なっております。それ以外に放課後とか、或いは自分が読みたい時に読むというそういう形での図書選定も行なっております。その場合はあらかじめ関係の先生方が協議をしてこういう本があったらいいなということを含めて選定もしておりますし、さらに子ども達がリクエストしている。こういう本が読みたいというものについても対応しております。学校の中でそういう児童図書、あるいは制定図書を整備している傍ら、それだけでは、不十分な面もありますので、町内の図書館、分館、あるいは県立図書館とネットワークを組みながらそれぞれ相互に貸し借りをして有効に使っておるというあたりで、印象とすれば、県内のいろいろな図書整備の中では、平均以上のところを行っておるかなと思って効果も期待しておるところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） いいですね。次に進めます。最後、災害復旧費181ページから最後まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第26号の質疑を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 休憩いたします。

午後3時休憩

---

午後3時2分再開

日程第19 議案第27号

○議長（鹿島 功君） 日程第19 議案第27号 平成18年度大山町土地取得特別会計予算についての質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第27号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 2 0 議案第 2 8 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 0、議案第 2 8 号 平成 1 8 年度大山町簡易水道事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 8 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 2 1 議案第 2 9 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 1、議案第 2 9 号 平成 1 8 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第 2 9 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 2 2 議案第 3 0 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 2、議案第 3 0 号 平成 1 8 年度大山町開拓専用水道特別会計予算についての質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 3 0 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 2 3 議案第 3 1 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 3、議案第 3 1 号 平成 1 8 年度大山町地域休養施設特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 3 1 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 2 4 議案第 3 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 4、議案第 3 2 号 平成 1 8 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第 3 2 号の質疑を終わります。

す。

---

#### 日程第 2 5 議案第 3 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 5、議案第 3 3 号 平成 1 8 年度大山町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 3 3 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 2 6 議案第 3 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 6、議案第 3 4 号 平成 1 8 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。1 番、近藤議員。

○議員（1 番 近藤 大介君） 診療所特別会計についてお尋ねいたします。言うまでもなく、行政全般にわたって費用対効果の検証等もそれぞれに行っていく必要があると思う訳ですが、診療所の運営経営についても同様かと思えます。しかし、今現在の予算の単年度の予算の組み方ではですね、実際に診療報酬がどうだったかということは分かるわけですが、これまでに行なわれた設備投資なりの金額が分かりにくい、そういう性質を持っております。こういった診療所の特別会計については、企業会計的な予算の組み方をしていた方が、これから事業を進める上でですね、また新たな設備投資も必要な時期が来ると思えます。そういった時にどうしようかという議論をするには、そちらの方が分かりやすいと思えますが、そういった計画があるかないかお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 答弁をさせていただきますが、近藤議員のご指摘、その点含めまして検討して参りたいというふうに思います。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第 3 4 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 2 7 議案第 3 5 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 7、議案第 3 5 号 平成 1 8 年度大山町老人保健特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第35号の質疑を終わります。

---

#### 日程第28 議案第36号

○議長（鹿島 功君） 日程第28、議案第36号 平成18年度大山町介護保険特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第36号の質疑を終わります。

---

#### 日程第29 議案第37号

○議長（鹿島 功君） 日程第29、議案第37号 平成18年度大山町介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第37号の質疑を終わります。

---

#### 日程第30 議案第38号

○議長（鹿島 功君） 日程第30、議案第38号 平成18年度大山町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第38号の質疑を終わります。

---

#### 日程第31 議案第39号

○議長（鹿島 功君） 日程第31、議案第39号 平成18年度大山町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第39号の質疑を終わります。

---

### 日程第 3 2 議案第 4 0 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 2、議案第 4 0 号 平成 1 8 年度大山町風力発電事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第 4 0 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 3 3 議案第 4 1 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 3、議案第 4 1 号 平成 1 8 年度大山町温泉事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第 4 1 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 3 4 議案第 4 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 4、議案第 4 2 号 平成 1 8 年度大山町宅地造成事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。1 番、近藤議員。

○議員（1 番 近藤 大介君） 宅地町営住宅の分譲についてですけれど、1 7 年度予算の時にもお尋ねはしておる訳ですが、分譲した宅地、固定資産税収入なり住民を増やしていくという上でもですね、一年でも早く早期に完売することが必要であろうと思いますけれど、今年度の販売促進といった分で、こういったような計画がなされているかお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村 彰文君） ただいまの質問お答えいたします。1 7 年度いろいろナスパルタウン、あるいは御来屋のぞみ区の分譲地の販売につきまして P R もしてまいったところではございますが、1 7 年度におきましては、隣の琴浦、旧淀江までしか P R を行なうことができませんでした。そこで 1 8 年度につきましては、昨年の 1 2 月に J R の方と話をいたしまして、J R 米子支社管内の駅舎にパンフレットを

置いていただく、それから大山町が行なっております各種イベントにナスパルタウンのパンフレットをですね、来られたお客さんにお渡しするなどの戦略強化をしていこうという考え方をしております。合わせまして昨年度から行なっております、インターネットのホームページによりますPR、あるいは中山のイベント、文化祭のイベント等にも合わせてチラシ等の配布はしてまいりたいと思っておりますが、17年に比べて18年に戦力強化をしたいと思っておりますところは、なるべく広範囲の方に対してのPRを行なっていきたいという考えであります。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第42号の質疑を終わります。

---

#### 日程第35 議案第43号

○議長（鹿島 功君） 日程第35、議案第43号 平成18年度大山町中山財産区特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第43号の質疑を終わります。

---

#### 日程第36 議案第44号

○議長（鹿島 功君） 日程第36、議案第44号 平成18年度大山町上中山財産区特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第44号の質疑を終わります。

---

#### 日程第37 議案第45号

○議長（鹿島 功君） 日程第37、議案第45号 平成18年度大山町下中山財産区特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第45号の質疑を終わります。

す。

---

### 日程第 38 議案第 46 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 38、議案第 46 号 平成 18 年度大山町逢坂財産区特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第 46 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 39 議案第 47 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 39、議案第 47 号 平成 18 年度大山町水道事業会計予算についてを議題にします。ただいま議題となりました議案第 47 号について訂正の申し出がありました。これを許します。水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 訂正の許可をいただきましたので、ご説明をさせていただきます。今回議案 47 号におきまして、こちらの方のミスでございます。議案の訂正をお願いしたいと思います。47 号の 1 ページ目、第 2 条に掲げております年間給水量及び 1 日平均給水量の単位を立方メートルとするところを平方メートルというふうに記載しております。これを正しく立方メートルの方に訂正させていただきたいとうふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） おはかりします。ただいまの議案訂正についてを許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって議案訂正についてを許可することに決定しました。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第 47 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 40 議案第 48 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 40、議案第 48 号 平成 18 年度大山町索道事業会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第 48 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 4 1 特別委員会の設置及び付託

○議長（鹿島 功君） 日程第 4 1、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。議案第 9 号から議案第 4 8 号まで、4 0 議案については、2 1 人の委員で構成する平成 1 8 年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いを思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 9 号から議案第 4 8 号まで、4 0 議案については、2 1 人の委員で構成する平成 1 8 年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩します。特別委員会を開催して委員長・副委員長を互選してください。

午後 3 時 1 5 分休憩

---

午後 3 時 3 0 分再開

#### 日程第 4 2 特別委員長・副委員長の互選結果の報告

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。それでは、特別委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。平成 1 8 年度予算等審査特別委員会の委員長に 荒松廣志君、副委員長に 沢田正己君が互選されました。

---

#### 日程第 4 3 議案第 4 9 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 4 3、議案第 4 9 号 平成 1 7 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。1 1 番、諸遊議員。

○議員（1 1 番 諸遊 壊司君） 4 5 ページと 4 8 ページ見てくださいます。町民歌制定謝礼 2 1 万 5, 0 0 0 円の減と、町民歌制定委託料 1 0 0 万減になっております。風の便りに聞きますと、大山賛歌を町民歌にしようかしまいか、ということも聞きました。これはどのようにされたか、町民歌は無しにされるつもりですか、それとも何か変わる町民歌があって、削除されたんですかお伺いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 諸遊議員さんのご質問に答弁させていただきます。当初、町章と町民歌の制定ということで予算は計上しておりました。ご案内のように、町章については決定をしたところではありますが、町民歌についていろいろ検討いたしましたが、町民歌できれば多くの方歌っていただけるという歌を作っていかなくちやならないというのが、町民歌を作るからには課題だというふうに思っておるところでありました。その中で大山を歌った歌として大山賛歌という歌がございます。これについては、全国的に国体の時に作ったという経過もありまして、結構耳に馴染んでいる、



町民の皆さん、旧大山に限らず、耳に馴染んでいる歌だなというふうに思っているところでもあります。したがって、これを町民歌にするかどうかということはまだ決定をしてはおりませんが、いずれにしても大山賛歌をもう少し町内に広めて多くの方に歌って頂く中で、愛唱歌という位置付けの中で取りあえずいろんな場で大山賛歌をもう一度歌ってもらおうじゃないか、大山賛歌についても今いろんなアレンジが進んできておりまして、改めて今、この旧大山町だけに限らず、広く県内の中でも大山賛歌を愛する皆さんが、いろんなアレンジをして今歌っておられるところでもありますので、今一度これを大山町民としてこの大山賛歌というものを改めて名和・中山も含めた皆さんにもう一度思い起こしてもらって耳にさせていただこうと、そういった中で改めてその町民歌のあり方について、これを町民歌として定めるのか、別の歌を定めるんがいいのか、そういったことも検討していきたいなという思いの中で、今回あえて町民歌の制定ということは取り組まないという方向づけをしたところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 17番、野口議員。

○議員（17番 野口 俊明君） 49ページです。ペレットストーブの導入促進事業補助金が出ておったんが、全額で15万ですけれど減になったわけです。これまた新年度予算でもあるわけですが、この減になった理由をお聞きかせ願いたいと思います。それからその下のふるさと活性化事業の補助金ですね。240万あったのが、151万3,000円ですから、これの事業減についての理由等お聞きかせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 野口議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 2点のご質問にお答えいたします。ペレットストーブの減ということでございます。ペレットストーブ当初予算で3台の計上をしておったところでございます。なかなか普及が進まないということで、決算見込みの段階でこの予算を残しておっても補助ができないという状況になってまいりました。来年度につきましては、さらに新エネルギービジョン、こういうものと一体的な普及啓発ということで考えておるところでございます。ご理解をお願いしたいというふうに思います。

それとふるさと活性化交付金でございます。これにつきましては、それぞれの地区から申し込みがございました。この中で審査をいたしまして、重複するような事業もございますし、この目的にそぐわない、これまで継続されたものの上乗せっていうか、

継続事業というような形で新たに取組まれるというようなものがございませんでしたので、そういう申し込みにつきましては、審査して落としておるところでございます。決算見込みにおきまして今現在予算執行、そして申請があって認定した部分のみで、それ以外については、見込みで減額をさせていただいているところでございます。

**○議長（鹿島 功君）** 17番、野口議員。

**○議員（17番 野口 俊明君）** 分かりましたが、ふるさと活性化についてあれですが、ペレットストーブについてですけど、例えばですね、結構ストーブっていうのは、私今薪ストーブちょっとストーブ試しているんですけど、ペレットストーブというのは、高いもんです。ですから、例えばその時期が過ぎたら安くなるという、買う者にとっては、性質があるかもしれません。そうするとまだこの3月31日まで年度があるわけですから、こういうものは場合によっては落としてはいけない性質のものではないかなという気がする訳で、ちょっと質問してどういう考えかなと思って、みたわけですけど。確かに新年度もまた組んで、そういう普及という環境問題等を考えながらということですから、いいことだと思いますが、ここら辺の考え方の、民間と役所の違いといいますか、そういうあれが私はあるのではないかなという気がしておる訳ですけど、ここら辺について町長どうお考えでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 先の質問に答弁させていただきますが、ご指摘のように3月31日まで、このペレットストーブに限らず、さまざまな分の中で必要になってくる場合があるかもしれませんが、特にペレットストーブ非常に特殊なストーブだということでありまして、1年間予算を組んで啓発をしてみたけれど今のところ、誰も買われる方がなくて、補助の申請もなかったという見込みのなかで、取りあえず今年度は無理だろうということで精査をしたんだろうというふうに思っております。来年度、ペレットの工場も大山町内に民間の方が作られるという話もあるところでありますので、それに向けた今バイオマスの計画策定についても町も支援しておるところであります。来年度はもう少しあるのかなというふうに思っておりますが、まあ担当課が今町内の状況を見て、どうも今年はもうペレットストーブというものに対してはないというふうな状況の中で落としたんじゃないかと思っております。まあ、これからは出してくれば、場合によっては、それは対応もまたできるのではないかなというふうに思っておりますがよろしく願いいたします。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島 功君）** 8番、岩井議員。

**○議員（8番 岩井 美保子君）** 一点だけお願いいたします。92ページの負担金補助金のところですが、中山間地域等直接支払推進事業交付金が700万ちょっと減額されております。これは10割単価で見積もっておるということでしたので、予算の

時に、これが8割単価の取り組みがあったからこれだけ減額であったというふうに理解してよろしいですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 中山間の直接支払の減額でございますけれど、これ当初予定をしておりました、以前お答えをしたとおりで、8割単価に落ちたもの、それ以外に実は予定をしておりました当初、集落が取り組めなかったところもございます。合わせたところが707万3,000円の減額です。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第49号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第44 議案第50号

○議長（鹿島 功君） 日程第44、議案第50号、平成17年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第50号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第45 議案第51号

○議長（鹿島 功君） 日程第45、議案第51号 平成17年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第51号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第46 議案第52号

○議長（鹿島 功君） 日程第46、議案第52号 平成17年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第52号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第47 議案第53号

○議長（鹿島 功君） 日程第47、議案第53号 平成17年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第53号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第48 議案第54号

○議長（鹿島 功君） 日程第48、議案第54号 平成17年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第54号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第49 議案第55号

○議長（鹿島 功君） 日程第49、議案第55号 平成17年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第55号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第55号は、原案のとおり可

決されました。

---

#### 日程第50 議案第56号

○議長（鹿島 功君） 日程第50、議案第56号 平成17年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第56号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第51 議案第57号

○議長（鹿島 功君） 日程第51、議案第57号 平成17年度大山町老人保健特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第57号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第52 議案第58号

○議長（鹿島 功君） 日程第52、議案第58号 平成17年度大山町介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第58号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第53 議案第59号

○議長（鹿島 功君） 日程第53、議案第59号 平成17年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第59号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第54 議案第60号

○議長（鹿島 功君） 日程第54、議案第60号 平成17年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第60号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第60号は、原案のとおり可

決されました。

---

#### 日程第55 議案第61号

○議長（鹿島 功君） 日程第55、議案第61号 平成17年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第61号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第56 議案第62号

○議長（鹿島 功君） 日程第56、議案第62号 平成17年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第62号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第57 議案第63号

○議長（鹿島 功君） 日程第57、議案第63号 平成17年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行



います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第63号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第58 議案第64号

○議長（鹿島 功君） 日程第58、議案第64号 平成17年度大山町水道事業会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第64号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第59 議案第65号

○議長（鹿島 功君） 日程第59、議案第65号 平成17年度大山町索道事業会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第65号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第65号は、原案のとおり可

決されました。

---

#### 日程第60 議案第66号

○議長（鹿島 功君） 日程第60、議案第66号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第66号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で本日の日程は全部終了しました。次会は22日に会議を開きます、定刻までに集合してください。

午後3時55分散会

---